

平成25年度 事業概要



With You さいたま
～ 埼玉県男女共同参画推進センター ～

平成25年度 埼玉県男女共同参画推進センター 事業概要

目 次

I 埼玉県男女共同参画推進センター概要

1 施設名称	3
2 愛 称	3
3 経 緯	3
4 施設の概要	4
(1) 設置の趣旨	
(2) 建設の概要	
(3) 主な施設と施設の特色	
(4) 建設事業費	
5 管理運営	6
(1) 組織	
(2) 休館日、開館時間	

II 平成25年度事業計画

1 施設の利用	7
2 情報収集・提供事業	
3 相談事業	
4 学習・研修事業	
5 自主活動・交流支援事業	
6 女性チャレンジ支援事業	
7 女性就業相談事業（女性キャリアセンター）	
8 被災者支援事業	

平成25年度事業カレンダー

III 平成24年度事業概要

1 施設の利用状況	13
-----------	----

2 情報収集・提供事業	15
(1) 情報ライブラリーの運営	
(2) インターネットによる情報発信	
(3) イベントカレンダー	
(4) 広報紙の発行	
(5) 男女共同参画パネルの作成及び貸出し	
(6) 利用者懇談会	
3 相談事業	23
(1) 相談受付状況	
(2) DV防止フォーラム	
4 学習・研修事業	25
(1) 研修・講演事業	
(2) 共催講座	
(3) 連携・協力プログラム	
(4) その他のイベント等の事業	
(5) 講師の派遣	
5 自主活動・交流支援事業	36
(1) 団体登録制度と活動支援	
(2) 活動発表コーナーの利用	
(3) サポートスタッフ	
6 調査・研究事業	38
(1) 男性の男女共同参画について	
(2) 地域課題について	
(3) 女性の人身取引について	
7 女性チャレンジ支援事業	38
(1) 女性チャレンジ支援事業	
8 女性就業相談事業（女性キャリアセンター）	44
(1) 女性就業相談事業	
(2) 働く女性のためのステップアップ事業	
9 被災者支援事業	50
平成24年度事業カレンダー	
参 考	52
埼玉県男女共同参画推進センター条例	
埼玉県男女共同参画推進センター管理規則	
埼玉県男女共同参画推進センターフリー保育実施要領	
埼玉県男女共同参画推進センター利用者懇談会設置要綱	
「男女共同参画パネル」等の貸出について	
埼玉県男女共同参画推進センター男女共同参画推進団体登録事務処理要領	
埼玉県男女共同参画推進センターサポートスタッフ活動要領	

I 埼玉県男女共同参画推進センター概要

1 施設名称 埼玉県男女共同参画推進センター

2 愛称 With You さいたま

3 経緯

平成8年度 「女性の支援策検討委員会」を設置し、「女性のための支援策検討委員会報告書～埼玉県の女性センターのあり方について～」として提言を受けた。

「埼玉県長期ビジョン」に女性センターの整備が明記された。

平成9年度 「埼玉県女性センター（仮称）基本構想検討委員会」を設置し、その検討を踏まえて、平成10年3月に「埼玉県女性センター（仮称）基本構想」を策定した。

「埼玉県新5か年計画」に、女性センターの設置を重点施策として位置付ける。

平成10年度 7月にさいたま新都心に建設される公立学校共済組合宿泊施設に併設を決定した。

「埼玉県女性センター（仮称）基本計画検討委員会」を設置し、平成11年3月に「埼玉県女性センター（仮称）基本計画検討委員会報告書」として提言を受けた。

平成11年度 9月に「埼玉県女性センター（仮称）基本計画」を策定した。

「埼玉県女性センター（仮称）施設検討委員会」を設置し、施設内容について検討した。

「埼玉県女性センター（仮称）情報システム検討委員会」を設置し、情報システムの内容について検討した。

平成12年3月制定の埼玉県男女共同参画推進条例第11条において、女性センターを「男女共同参画社会の実現に向けた施策を実施し、並びに県民及び市町村による男女共同参画の取組を支援するための総合的な拠点施設」として位置付けた。

平成12年度 7月に建設工事に着手した。

公募委員を主体とした「埼玉県女性センター（仮称）事業検討委員会」を設置し、利用者の立場に立った事業について検討した。

愛称を公募し、9月に「With You さいたま」と決定した。

平成13年度 開設準備業務を（財）埼玉県県民活動総合センターに委託し、女性センター開設準備室を設置した。

12月定例県議会で「埼玉県男女共同参画推進センター条例」が制定され、施設の名称を「埼玉県男女共同参画推進センター」とした。

平成14年度 4月1日埼玉県と（財）いきいき埼玉との間で、センターの管理運営委託契約を締結した。

4月21日オープン。

- 平成 17 年度 4 月 1 日センターの管理運営が県の直営となった。
- 平成 22 年度 就業支援課女性就業相談担当（女性キャリアセンター）を組織統合し、女性のチャレンジ支援と就業支援の一体的推進を図ることとした。
- 平成 23 年度 就業支援課所管の中高年就職活動支援コーナー埼玉及びヤングキャリアセンター埼玉が男女共同参画推進センター内に入居し、女性キャリアセンターと合わせて 3 つの就業支援施設が集結し、就業支援の一体的推進がより強固に図られることとなった。
- 平成 24 年度 女性のチャレンジ支援に係る事務の一部及び女性の就業相談に係る事務（女性キャリアセンター）を新設の産業労働部ウーマノミクス課に移管し、男女共同参画推進センターの女性チャレンジ・女性就業相談担当は、ウーマノミクス課の職員が兼務することとなった。

4 施設の概要

(1) 設置の趣旨

男女共同参画社会づくりの総合的な拠点施設として、県の男女共同参画施策を実施し、県民や市町村の男女共同参画の取組を支援する。

男女共同参画に関する①情報収集・提供、②相談、③学習・研修、④自主活動・交流支援、⑤調査・研究の事業、⑥女性チャレンジ支援事業を実施する。

(2) 建設の概要

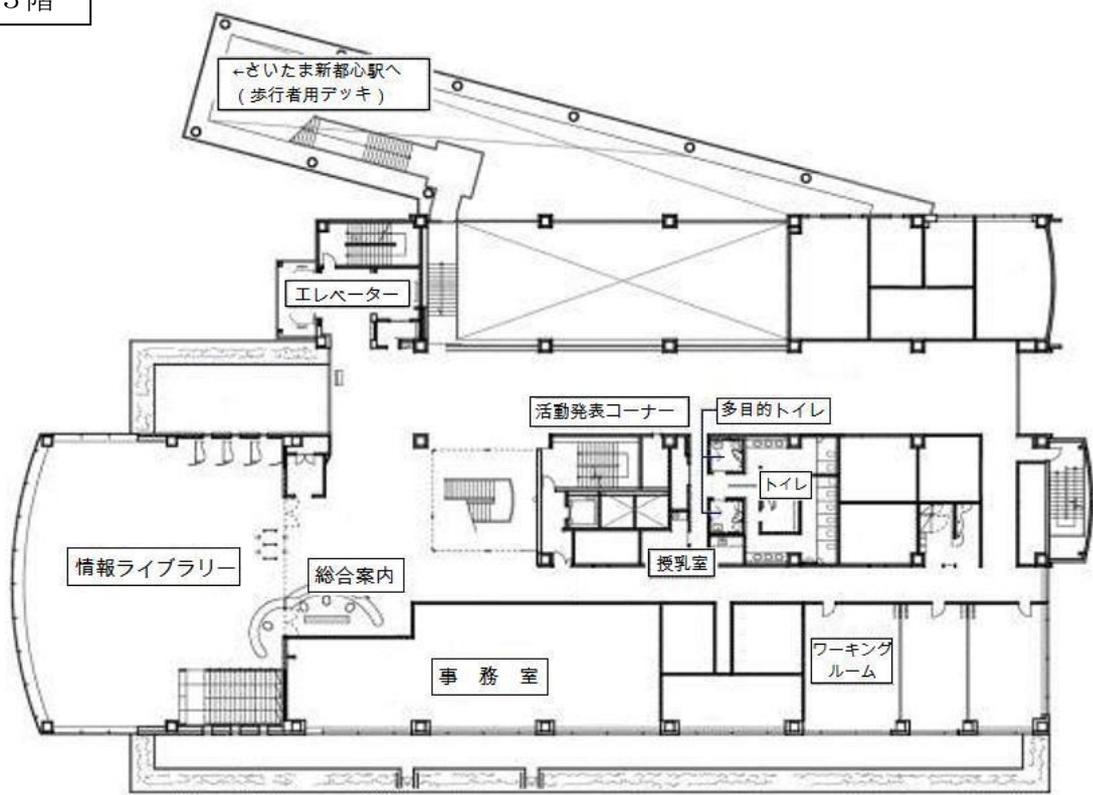
公立学校共済組合埼玉宿泊所「ホテルブリランテ武蔵野」との複合施設

- ・鉄筋コンクリート造 地上 9 階建ての 3、4 階部分
- ・延床面積（専用面積） 約 3, 7 0 0 m²
- （さいたま市中央区新都心 2 番地 2 敷地面積 約 4, 0 0 0 m²）

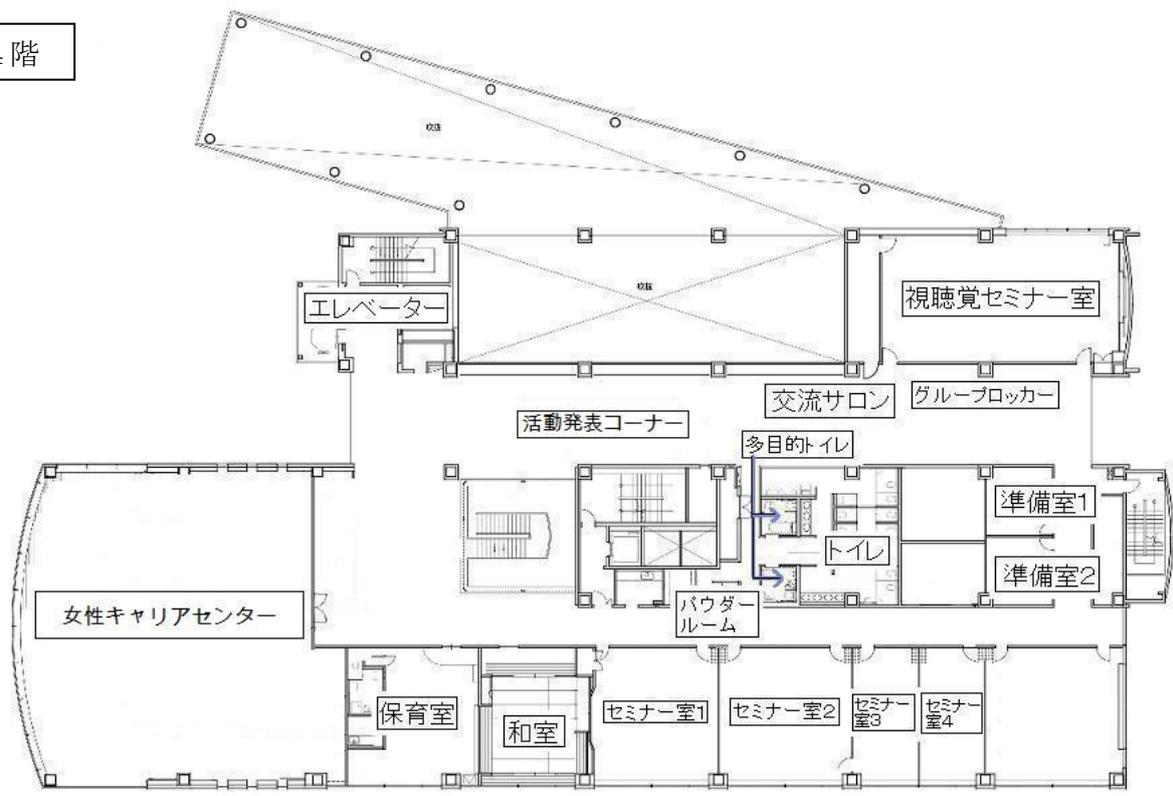
(3) 主な施設と施設の特徴

- ・主な施設 情報ライブラリー、相談室、セミナー室、視聴覚セミナー室、和室、保育室、交流サロン、活動発表コーナー
- ・施設の特徴
 - ・多目的トイレの設置（各階 2 室）
 - 1 室 オストメイト（人工肛門、人工膀胱造設者）対応設備、ベビーシートを設置
 - 1 室 簡易ベッド設置
 - ・授乳室の設置
 - ・難聴者用補聴システムの導入（視聴覚セミナー室）
 - ・フレックストイレのほか、セミナー室間の壁に可動壁を導入
 - ・県産木材の使用（和室、視聴覚セミナー室、受付カウンター）

3階



4階



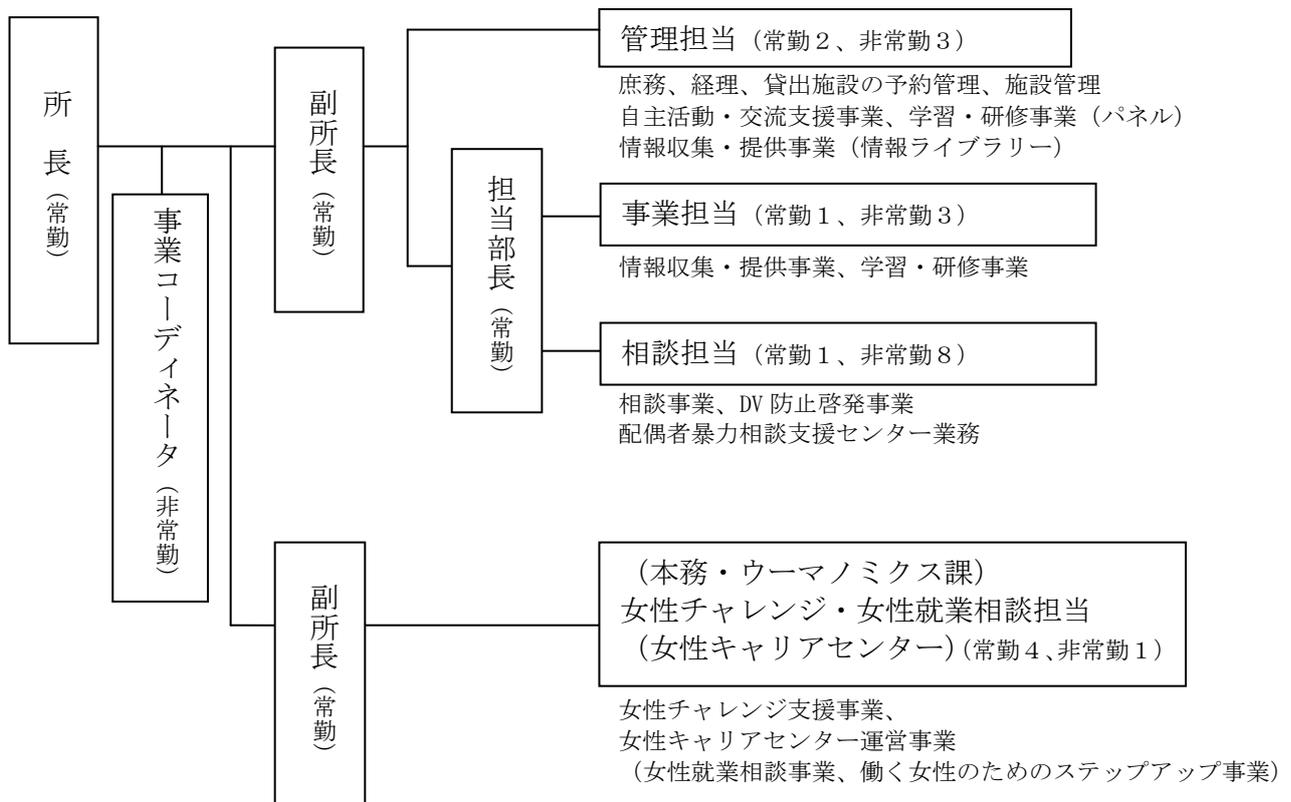
(平成25年6月現在)

(4) 建設事業費（継続費：平成11～13年度）

建設費負担金	24億6,800万円
情報システム整備費	1億4,700万円
備品購入費	7,400万円
継続費総額	26億8,900万円

5 管理運営

(1) 組織（平成17年度より県の地域機関）



(2) 休館日、開館時間

- ・ 休館日 年未年始（12/29～1/3）及び施設点検日（毎月第3木曜日）
臨時休館日（年1回 設備点検のため。平成25年は6月24日月曜日）
- ・ 開館時間 月曜日～土曜日 9：30～21：00
日曜日及び祝日 9：30～17：30

II 平成25年度事業計画

1 施設の利用

(1) 自主事業及び共催事業の実施

セミナー室等を活用し、男女共同参画推進に資する多様な自主事業を実施するとともに、大学等との連携による共催事業を積極的に展開する。

(2) 施設の貸出

施設の貸出を通して男女共同参画に取り組む民間団体の活動を支援するとともに、広く県民や企業等の人材育成の場としての活用を促す。

(3) 一時保育の実施

利用者の各種活動の支援及び施設利用の促進を図るため、一時保育を実施する。

2 情報収集・提供事業

(1) 情報ライブラリーの運営

男女共同参画社会実現に資する図書や資料等の収集と提供、県・市町村・活動団体等の関連資料及び社会の現状や時流を反映した資料等の収集と提供、センターで実施する各種事業との連携を図り、関連情報の発信を行う。

(2) インターネットによる情報発信

センターHPを通じて、県民、市町村、関連施設に対し、施設利用に関する情報、センターの事業案内、男女共同参画社会実現に資する情報など様々な情報を発信していく。

(3) イベントカレンダーの管理・運営

女性がチャレンジしたいときに、容易に必要な情報が得られるよう各機関・団体等のイベント情報をカレンダー形式で情報を提供するイベントカレンダーを管理・運営する。

(4) 広報紙の発行

登録団体・行政などの関係者、県内在住・在勤・在学の方々などを対象に、男女共同参画推進のための情報、センターのPR、事業案内、トピックス、講座・催し物の案内などを掲載したセンター広報紙「With You さいたま」を年3回発行する。

(5) 男女共同参画パネルの貸出し

男女共同参画社会づくりに向けた啓発の一環として、イラストでわかりやすく解説してあるパネルを館内に掲示するとともに、県内市町村、団体へ貸出しを行う。

[パネルの種類についてはP.20・21を参照]

(6) 利用者懇談会の開催

センターの事業運営、施設について、利用者の立場からの意見や要望等を聞き男女共同参画社会づくりのための総合拠点施設としての機能充実と有効な利用を図るため、利用者懇談会を開催する。

3 相談事業

(1) 目的

男女共同参画の推進に資するため、個人の抱える様々な悩みや問題について相談に応じるとともに、配偶者暴力相談支援センターの機能を担い、暴力の防止と被害者支援の業務を行い、県DV対策の充実を図る。

(2) 事業の概要

相談事業	内 容 ※実施日は変更する場合もあり
電話相談	相談専用電話により、相談員が対応する。匿名も可。 月～土 10:00～21:00（受付は20:30まで）※休館日除く
面接相談	電話相談後、必要に応じて実施。相談員との対面相談 実施日時は、必要に応じ指定する。
専門相談	弁護士、医師等による法律・こころの相談及びカウンセリング ・法律相談 弁護士による法律相談 第2木曜日／18:00～21:00、第4火曜日／13:00～16:00 ・こころの相談 精神科医による相談 隔月第4月曜日／14:00～16:00 ・カウンセリング DV被害者に対しカウンセラーが実施する。 実施日は、年度ごとに定める。
インターネット相談	センターのホームページを利用しての相談。パスワードの入力により回答閲覧が行えるセキュリティに配慮したシステム。
グループ相談	DV被害者を対象とした相談会。講座や、サポートグループでの交流を通し、心のケアと自立の促進を図る。実施日は年度ごとに定める。
その他	配偶者暴力相談支援センター業務（一時保護を除く）、DV 防止啓発事業（DV 防止フォーラム開催）等

4 学習・研修事業

(1) 研修・講演事業

ア イベント（講演会等）の開催

男女共同参画週間に合わせて、演劇イベントを開催する。

※男女共同参画週間 平成25年6月23日～6月29日

イ 講座・研修会の開催

市町村の男女共同参画担当職員を対象に基礎的な知識・情報の提供、地域課題の解決方法の取得を目的とし、併せて、地域での実施により市町村民の参加を促す研修会を実施する（6回）。

市町村における相談の質の向上と相談支援体制の強化のため、市町村の相談担当者との研修・情報交換会を実施する（4回）。

男女共同参画についての学習や活動に対して、指導・助言できる人材を養成するため、男女共同参画アドバイザー養成講座（生涯学習文化財課及び男女共同参画課との共催）を開催する。

また、女性が地域課題解決のためのノウハウや技術を身につけ、市町村の審議会など様々な場で女性からの政策提言できる人材を発掘し、育成するための「女性からの政策提言講座」を男女共同参画課と連携して開催する。

(2) 共催講座

地域の社会資源である県内大学と連携し、共催による講座を開催し地域における男女共同参画の推進を図る。大学の枠を超え、県民のライフステージや興味・関心に応じた多様な講座を提供する大学共催講座「With You 学園」を展開する。

共催大学：埼玉大学、埼玉学園大学、十文字学園女子大学、東京家政大学人間文化研究所及び立教大学

その他、男女共同参画をキーワードにアカデミズムと地域をつなげる「アカデミズムの扉を開く」を開催する。

(3) 連携・協力プログラム

女性に対する暴力の根絶に向けた取組の強化と県民の意識啓発のために、DV防止フォーラム（法務省「人権啓発活動地方委託事業」）を開催する。

(4) 講師の派遣

男女共同参画に関する意識の啓発及びセンターの周知を図るため、県内市町村等からの要請に応じ、センター職員を研修・講座等の講師として派遣する。

(5) その他イベント等の事業

男女共同参画の視点で活動する県内のグループが一堂に会して日ごろの活動・研究成果を発表し、団体間の連携を強化すること等を目的としたWith You さいたまフェスティバルを開催する。

5 自主活動・交流支援事業

(1) 団体登録制度と活動支援

自主的な活動を行う団体やグループに対する各種情報の提供など、これらの団体等が主体的に活動するための様々な支援を行うために、登録制度を設けている。

〔登録団体への活動支援〕

- ① 情報提供
- ② 施設の優先予約
- ③ 団体・グループ情報のホームページへの掲載
- ④ コピー機、製本機などを備えたワーキングルームの提供
- ⑤ 活動発表コーナー（各団体等の活動発表の場）の提供
- ⑥ グループロッカー及びメールボックスの貸出し

(2) サポートスタッフの設置

県民との協働による施設運営を進めるため、情報ライブラリーの図書紹介、各種イベント企画や運営補助、情報収集・提供などの活動に協力していただくサポートスタッフを設置する。

6 女性チャレンジ支援事業

(1) 女性チャレンジ支援事業

ア 若年無業女性、経済的に困難な状況にある女性等を対象にした講座の開催

生きづらさ・働きづらさに悩む若年無業女性、シングルマザーやDV被害女性等を対象に講座を開催し、経済的に困難な状況にある女性の自立・就業を支援する。

また、これらに合わせ保育サポート支援を行う。

イ 働きたい子育てママ支援事業の実施

就労意欲が高い子育て中の女性を対象に、「働きたいママのための就活・保活おしゃべりサロン」を実施し、保育園活動や就職活動を支援する。

ウ 女性チャレンジ支援講座の開催

女性チャレンジ総合支援ネットワークの構成機関等との共催で、女性のチャレンジを支援する講座等を実施する。

エ 女性チャレンジ総合支援ネットワークの構築及び連携会議の開催

女性の社会参画に向けた様々な分野におけるチャレンジを総合的に支援するため、国や県、市町村、NPO、民間等の幅広い機関等と連携して、情報のワンストップ化や人的支援ネットワークの構築を図るとともに、連携会議を開催する。

オ 女性チャレンジ応援デスクの運営

「社会貢献をしたい」、「起業したい」など、女性の様々なチャレンジ相談に応じるため、センター内に設置した女性チャレンジ応援デスクを運営する。

7 女性就業相談事業（女性キャリアセンター）

(1) 女性就業相談事業

ア 女性キャリアセンター就業相談等事業の実施

働くこと等を希望しながら、子育てとの両立や職業上のブランクなどに課題を抱えている女性をサポートし、女性のチャレンジや就業を総合的に支援する。

(ア) キャリアカウンセリング

「何か始めたい」「もう一度働きたい」など、女性の様々なチャレンジや再就職活動について、専門のキャリアカウンセラーが面談や電話で話を伺い、子育て支援情報など役立つ情報を提供しながら、きめ細やかに支援する。

女性キャリアセンター独自に、働きたい女性や企業の希望に沿った求人開拓・職業紹介を行い、効果的な人材マッチングを図る。

面談相談：1回 45分 月～土 10時～16時 15分

電話相談：1回 20分 月～土 10時～16時 30分

(イ) 各種セミナー・企業の人事担当者向けセミナー等の開催

再就職を希望する女性のために、応募書類の書き方や面接対策など、就職活動に役立つセミナーや企業の人事担当者向けセミナーなどを開催する。

(ウ) 出前セミナー・出前相談の実施

「就職支援セミナーに参加したいけれど、さいたま新都心は遠くて」という女性のために、県内各地で出前セミナーや相談会を開催する。

(エ) 働きたい女性のためのパソコンセミナー

「すぐに再就職したいけれどパソコンスキルに自信がなく一步を踏み出せない」「自分のパソコンスキルレベルがわからないので、採用面接のときに伝えられない」など、職業上のブランクが長い女性に多く見られる悩みを解消するためのセミナーを開催する。

イ 女性の再就職支援事業

介護や保育の資格がある女性や就職に不安を持つ主婦対象に、実習・体験型の研修を実施するとともに、きめ細やかな再就職支援を行う。

(ア) 介護・保育の職場体験

相談者のスキルや経験に応じて福祉施設で2日間の職場体験を実施。ブランクのある有資格者が、施設で実際に働くことにより仕事に対する不安が軽減され、自信を持って再就職できるように支援する。

(イ) 職場見学付き就職支援セミナー

再就職に際し、過去の経歴にしばられがちなブランクある主婦に対して、希望業種や職種の選択肢を広げる機会を設け、より現実に即した就職活動を支援する。

(2) 働く女性のためのステップアップ事業

働く女性を対象に、キャリアアップに関する悩みなどの相談や、モチベーションアップのための講座を実施する。

【電話相談】 1回 20分 月～土 10時～16時30分

【面談相談】 1回 45分 月～土 10時～16時15分

また、働く女性たちに役立つ情報発信などを行うホームページを開設、相談利用者や講座参加者の交流会を行い、ネットワーク化を図る。

8 被災者支援事業

(1) 全国女性会館協議会が実施する「東日本大震災女性センターネットワーク募金」事業に、引き続き参加する。

(2) さいがい・つながりカフェの実施

「With You さいたま さいがい・つながりカフェ実行委員会」と共に、With You さいたまで交流会を月2回実施するほか、県内の男女共同参画施設等でのカフェを複数回、開催する。

平成25年度 With You さいたま 事業カレンダー

H25.7.12

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○イベントカレンダーの管理運営 ○人材データベースによる情報提供 ○情報ライブラリーの運営 ○企画案内 ○パンフレット 		男女共同参画週間普及啓発事業 6月～7月	広報紙『With You さいたまvol.41』情報ライブラリー運営「ブックマーク」vol.22 7月発行				広報紙『With You さいたまvol.42』情報ライブラリー運営「ブックマーク」vol.23 11月発行				広報紙『With You さいたまvol.43』情報ライブラリー運営「ブックマーク」vol.24 3月発行
相談事業	○相談事業(電話、面談、メール、インターネット)							DV防止フォーラム 11/23(土)				
講座・研修			市町村担当職員研修① 6/11(水)、12(木)	市町村担当職員研修② 7/29(月)	市町村担当職員研修③ 8/23(金)	市町村担当職員研修④ 8月		市町村担当職員研修⑤ 11月(地曜)		【生涯学習文化財団・男女共同参画推進共催】男女共同参画部アドバイザーフォローアップ講座 1月下旬	市町村担当職員研修⑥ 2月(地曜)	アカデミアの扉を開く 3月
共催事業			立教大学共催講座 6/28, 7, 9, 12, 19 (金)	【生涯学習文化財団・男女共同参画推進共催】男女共同参画部アドバイザー実務講座 7/28(木)、8/1(木)、6(火)、9(金)	【男女共同参画推進共催】教職員研修(埼玉会館) 8/1(木)	With You学園(大学共催講座)年度を通して開催 筑波大学・埼玉大学(10/12, 11/16(土))・東京理科大学・埼玉大学(10/2(水)、5(土)、11/30(土)、2/22(土))・十文字聖女子大学(9/27(金)、10/22(火))		相談事業研修・情報交換会の実施(県内4ヶ所) 11月～5年11月		With You さいたまフェスティバル講演会 2/9(日)		
委託事業									委託事業実施(市)2ヶ所を予定		全体会 2/7(金)	
若年女性就業									グループ相談会「おはなしかフェ」 シングルマザー対象 6/30～ 年10回			
経済困難女性									グループ相談会「おはなしかフェ」 生きづらさ、働きづらさに悩む女性対象 6/27～ 年10回			
様々な子育て支援												
ネットワーキング支援												
女性キャリアセンター												
その他												

Ⅲ 平成24年度事業概要

1 施設の利用状況

(1) 施設の利用状況

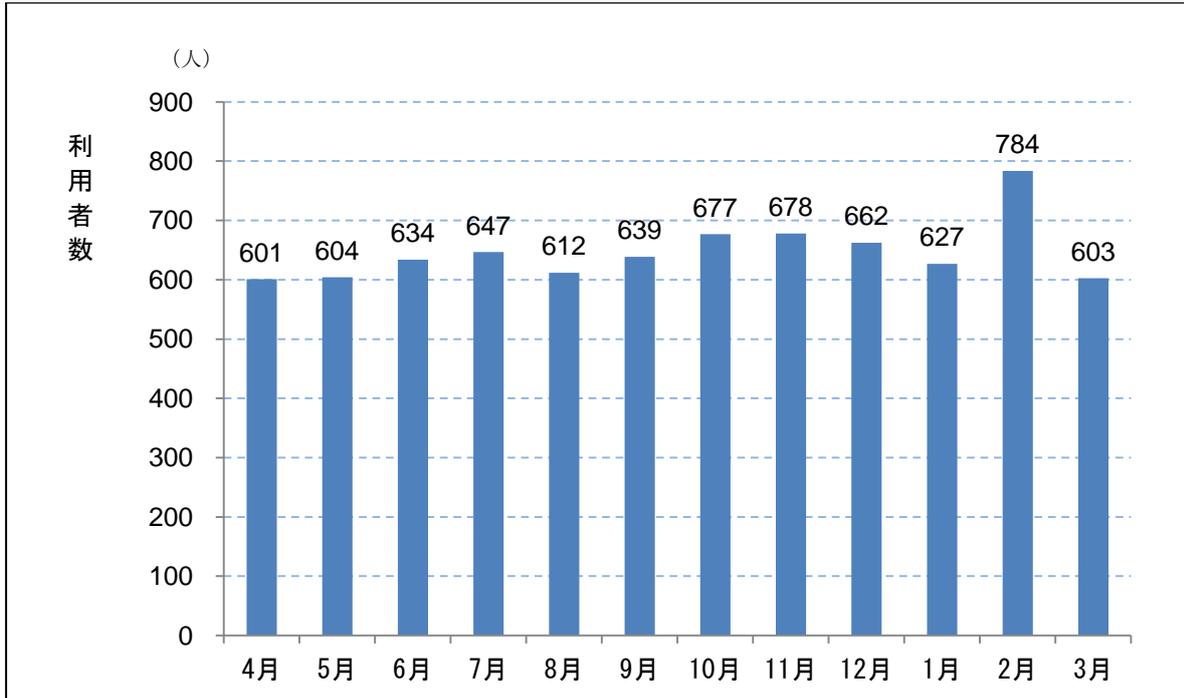
ア 月別施設別利用者数

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月
貸 出 施 設	セミナー室1	1,419	1,305	1,062	1,096	1,201	1,445
	セミナー室2	1,533	1,244	1,163	1,232	934	1,136
	セミナー室3	876	858	755	836	861	734
	セミナー室4	897	672	872	755	727	678
	視聴覚セミナー室	1,140	947	1,303	1,105	934	1,257
	和室	338	263	468	528	341	622
	準備室	101	117	177	176	157	166
小 計	6,304	5,406	5,800	5,728	5,155	6,038	
情報ライブラリー(入室者数)	1,638	2,571	2,106	3,443	3,157	2,584	
(開放端末利用者数)	(58)	(84)	(52)	(62)	(88)	(109)	
フリースペース等利用者数	6,547	6,719	6,510	7,012	6,912	6,867	
相談(面接、専門)	16	9	2	3	9	4	
(相談(課題別講座))	0	0	0	0	0	0	
フェスティバル(参加者)							
女性チャレンジ・女性就業相談	278	305	314	296	289	295	
ヤングキャリアセンター埼玉	1,795	1,818	1,946	1,973	1,891	1,784	
中高年就職支援コーナー埼玉	846	1,274	999	907	892	921	
埼玉県福祉人材センター	5月21日開始	21	73	40	47	31	
合 計	17,424	18,123	17,750	19,402	18,352	18,524	

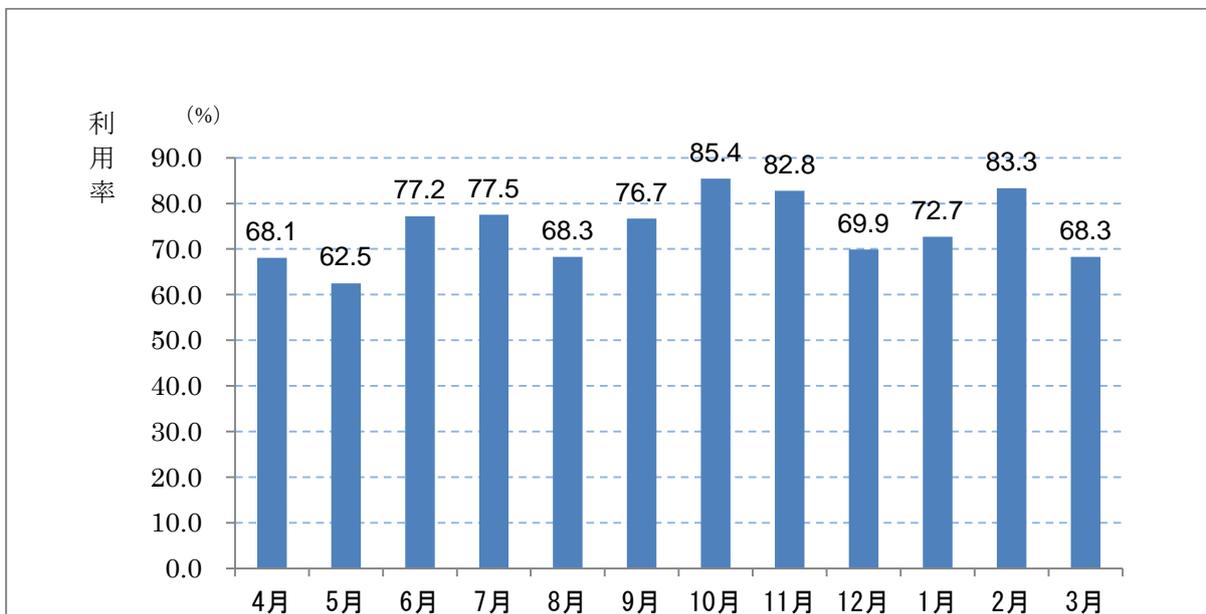
区 分		10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
貸 出 施 設	セミナー室1	1,261	1,691	1,642	1,220	1,337	1,598	16,277
	セミナー室2	1,458	1,575	1,380	1,387	1,264	1,010	15,316
	セミナー室3	1,002	834	1,012	728	770	569	9,835
	セミナー室4	955	948	678	690	689	736	9,297
	視聴覚セミナー室	1,406	1,799	894	641	1,430	1,898	14,754
	和室	645	644	453	440	445	392	5,579
	準備室	252	162	179	178	122	83	1,870
小 計	6,979	7,653	6,238	5,284	6,057	6,286	72,928	
情報ライブラリー(入室者数)	3,308	2,816	2,943	2,870	2,742	2,852	33,030	
(開放端末利用者数)	(84)	(65)	(63)	(83)	(58)	(82)	(888)	
フリースペース等利用者数	6,923	6,868	6,652	6,568	6,826	6,406	80,810	
相談(面接、専門)	2	3	2	2	1	21	74	
(相談(課題別講座))	25	209	9	0	0	0	243	
フェスティバル(参加者)					3,103		3,103	
女性チャレンジ・女性就業相談	303	265	247	296	299	324	3,511	
ヤングキャリアセンター埼玉	2,132	1,963	1,749	1,838	2,095	2,150	23,134	
中高年就職支援コーナー埼玉	632	95	46	68	33	40	6,753	
埼玉県福祉人材センター	34	10月25日で貸出終了						246
合 計	20,313	19,663	17,877	16,926	21,156	18,079	223,589	

※女性チャレンジ・女性就業相談、ヤングキャリアセンター埼玉、中高年就職支援コーナー埼玉の利用者数については、セミナー室を利用した講座等の利用者は貸出施設利用者に計上していますので、各施設の利用者実数とは異なります。

イ 1日当たりの利用者数（平成25年3月末現在）



ウ 貸出施設の月別利用率（平成25年3月末現在）



エ 貸出施設別利用率（平成25年3月末現在）

施設名	利用率 (%)
セミナー室1	90.5%
セミナー室2	90.2%
セミナー室3	93.1%
セミナー室4	93.9%
視聴覚室	69.9%
和室	61.8%
準備室1	54.6%
準備室2	40.8%
平均利用率	74.3%

2 情報収集・提供事業

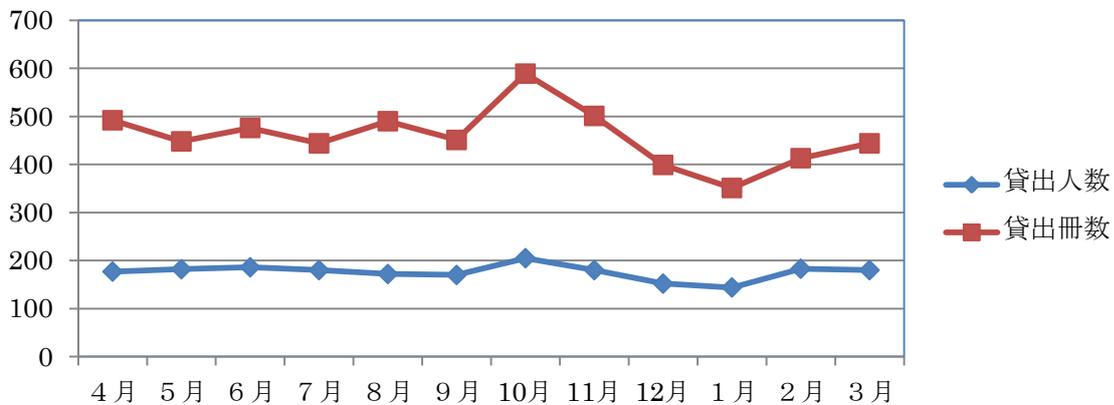
(1) 情報ライブラリーの運営

- ア 男女共同参画社会実現に資する図書資料等の収集と提供
- イ 県、市町村、活動団体等の関連資料の収集と提供
- ウ 社会の現状や時流を反映した資料等の収集と提供

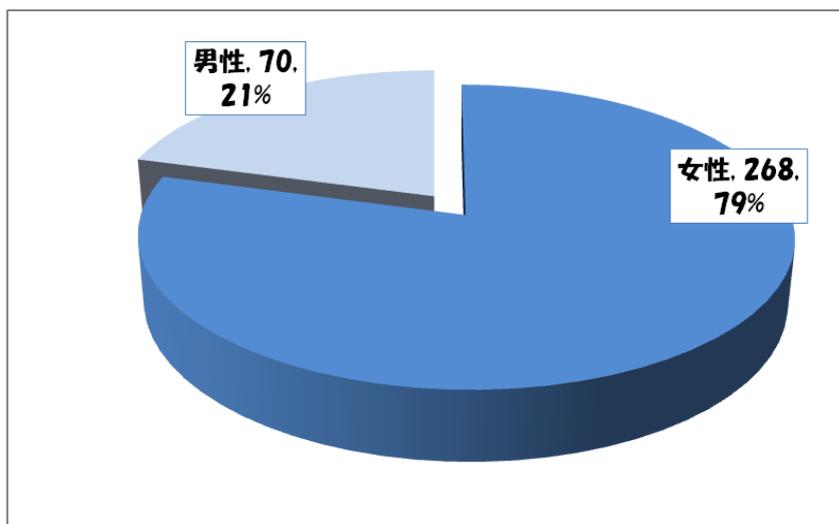
(ア) 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
貸出人数	177	182	186	180	172	170	205	180	152	144	183	180	2,111
貸出冊数	492	448	476	444	490	451	589	501	399	351	413	444	5,498

一人当たりの貸出冊数 2.6 冊



(イ) 男女別新規登録者 338人 (平成25年3月31日現在)



(ウ) インターネット (ネットワーク検索コーナー) 利用者数
延べ 884名 (平成25年3月31日現在)

(エ) 図書等の所蔵内訳 (平成25年3月31日現在)

① 図書 (分類番号あり)

分類	冊数	割合	
総記 (0類)	685	2%	
哲学 (1類)	1,886	5%	
歴史 (2類)	2,091	5%	
社会科学 (3類)	社会 (360)	11,578	30%
	その他	5,478	14%
自然科学 (4類)	2,269	6%	
技術 (5類)	1,346	4%	
産業 (6類)	312	1%	
芸術 (7類)	2,136	6%	
言語 (8類)	253	1%	
文学 (9類)	5,344	14%	
行政資料 (G類)	4,791	12%	
合計	38,169	100%	

※上記のうち、視聴覚資料 (VHS, DVD) が 329点。

※分類には日本十進・分類法 (第9版) を使用

※行政資料には独自の分類を使用

② 雑誌 (分類番号なし)

タイトル 73種類

所蔵冊数 5,795冊

エ センターで実施する各種事業との連携と関連情報の発信

(ア) 企画展示の実施

毎月主催事業にあわせ、関連する資料を蔵書から選んで展示

6月	「市町村担当職員研修①」 「立教大学共催講座」
7月	「市町村担当職員研修②」 「男女共同参画週間」「夏休みおはなし会」
8月	「夏休み映画上映会」「教職員研修」 「男女共同参画アドバイザー養成講座」「理工系セミナー」
9月	「東京家政大学共催男女共同参画基礎講座」 「埼玉学園大学・川口短期大学&With You さいたま公開講座」
10月	「市町村担当職員・地域団体構成員研修③」 「東京家政大学&With You さいたま公開講座」 「秋のおはなし会」
11月	「DV 防止フォーラム」「埼玉大学共催公開講座」 「シネマ&トーク映画上映会」「県民の日映画上映会」
12月	「東京家政大学&With You さいたま公開講座」 「With You さいたま設立10周年スペシャル企画映画上映会」
1月	「東京家政大学&With You さいたま公開講座」 「男女共同参画アドバイザーフォローアップ講座」
2月	「With You さいたまフェスティバル講演会(上野千鶴子氏)」 「働く女性のためのステップアップ講演会&交流会」 市町村担当職員研修④
3月	「アカデミズムの扉を開く」「高校演劇発表会」「春休みおはなし会」

(イ) 情報ライブラリー主催事業

- a 7月29日 夏休みおはなし会
- b 8月1日 夏休み映画上映会
- c 10月14日 秋のおはなし会
- d 3月23日 春のおはなし会

(ウ) ライブラリー通信の発行

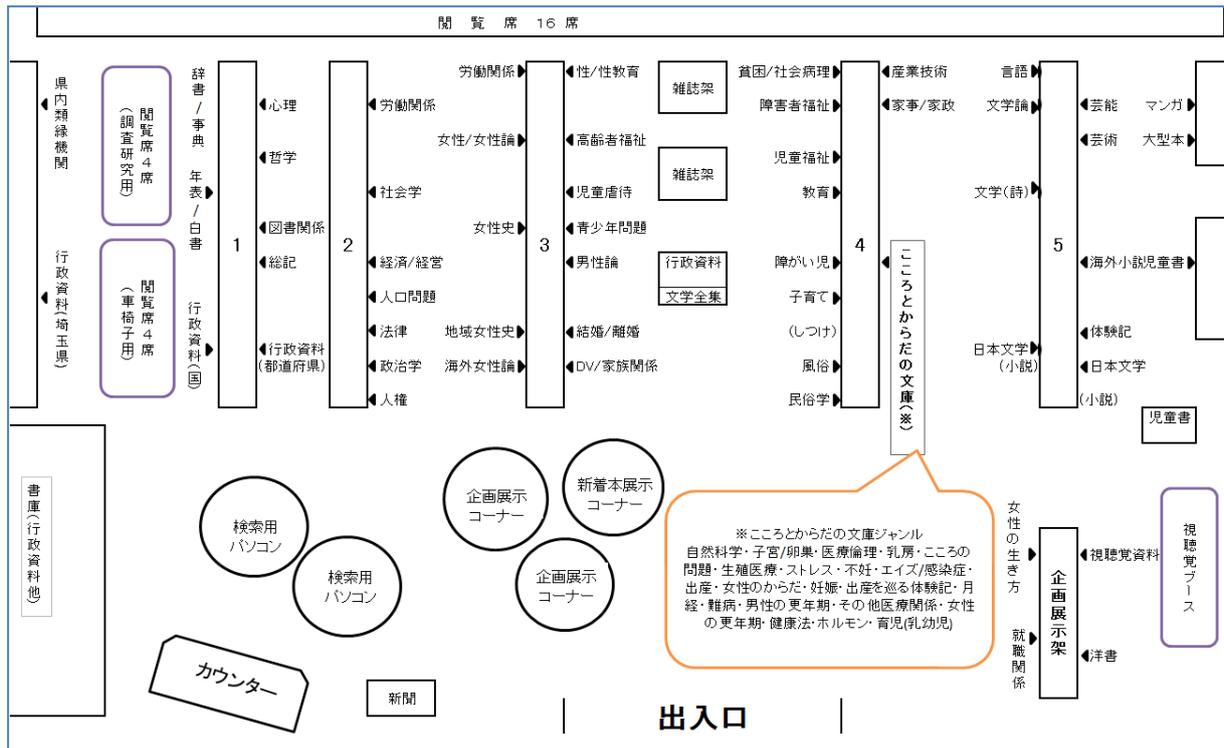
サポートスタッフを中心に図書の紹介文を作成し配布する。

- a 仕様、発行部数 A3二つ折り
各号1,500部
- b 発行月 7月、11月、3月
- c 配布先 県及び県関係機関、市町村関係、国、都道府県、登録団体、
図書館、サポートスタッフなど約682ヶ所

(エ) OPAC(公共利用オンライン蔵書目録)による蔵書検索性件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H22	22,082	23,410	24,400	23,930	24,643	23,898	28,603	26,098	25,306	26,654	25,232	19,024
H23	24,033	27,156	29,495	28,532	28,253	27,448	27,827	27,730	26,285	28,655	27,277	28,906
H24	28,798	28,899	30,107	29,592	29,777	31,954	30,180	30,031	30,101	37,908	30,473	30,504

オ 情報ライブラリー平面図



(2) インターネットによる情報発信

県民や市町村、関連施設に対し、施設利用に関する情報やセンターの事業案内、男女共同参画社会実現に資する情報など、様々な情報を発信した。

ア センター事業の情報発信

センター主催の講座、講演会の実施内容をまとめた「講座・イベント一覧」

イ センター利用に関する情報発信

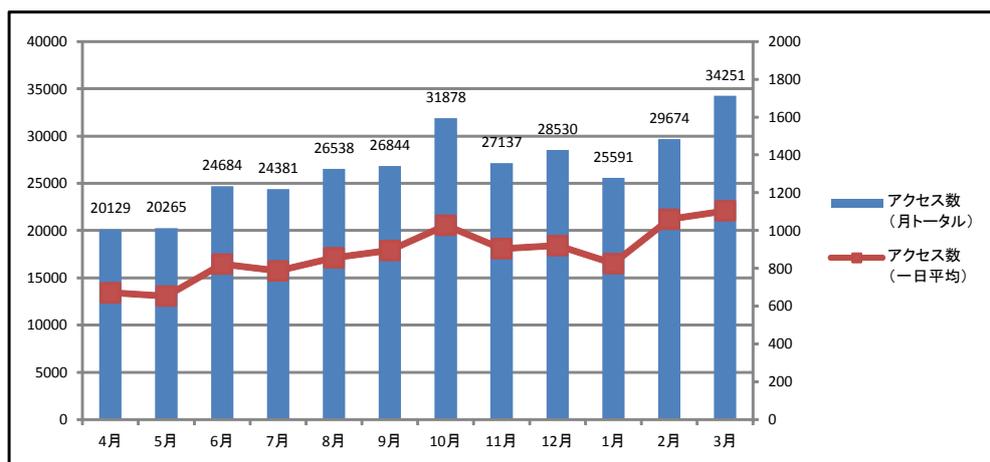
利用案内、セミナー室等の空き状況（リアルタイム）など

ウ 男女共同参画社会実現に資する情報提供

国立女性教育会館等、埼玉近郊の男女共同参画施設ライブラリーほか、センター近隣の公共図書館の所蔵情報を提供する蔵書検索システム、イベントカレンダー、人材データベースなど

◎平成24年度ホームページアクセス数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
アクセス数 (月トータル)	20,129	20,265	24,684	24,381	26,538	26,844	31,878	27,137	28,530	25,591	29,674	34,251	319,902	26,659
アクセス数 (一日平均)	671	654	823	786	856	895	1,028	905	920	826	1,060	1,105		



(3) イベントカレンダー

女性がチャレンジしたいときに、容易に必要な情報が得られるよう、各機関・団体等のイベント情報をカレンダー形式で情報提供している。

(4) 広報紙の発行

男女共同参画推進のための情報、センターのPR、事業案内、トピックス、講座・催し物の案内などを掲載した広報紙「WithYou さいたま」を発行した。

ア 仕様、発行部数 A4判6ページ、2色刷
各号9,000部

イ 発行日 7月、11月及び3月の1日

ウ 配布先 県及び県関係機関、市町村、国、都道府県、登録団体、サポート
スタッフなど約 1,400 か所

(5) 男女共同参画パネルの作成及び貸出し

男女共同参画社会づくりに向けた啓発の一環として、イラストで分かりやすく解説した 13 種類のパネルを館内に掲示するとともに、県内市町村や団体へ貸出しを行った。新規に「南極 DAYS-日本人初の女性越冬体験記-」の 1 種類のパネルを作成した。(参考：「男女共同参画パネル」等の貸出について P.60)

ア パネルの種類

(ア) 男女共同参画パネル

「埼玉県男女共同参画推進プラン」を中心に埼玉県の現状と課題、「埼玉県男女共同参画推進条例」の基本理念や男女共同参画社会の目指すもの等をイラストやグラフを使って分かりやすく紹介。

(イ) 男女共同参画社会基本法

男女共同参画社会基本法の前文から第 20 条までをイラストで分かりやすく逐条解説。

(ウ) 埼玉県男女共同参画推進条例

平成 12 年 3 月 24 日、全国に先駆けて公布された、埼玉県男女共同参画推進条例を、イラストを使って分かりやすく説明。

(エ) ドメスティック・バイオレンス (DV)

DV とはどういうことか、どんな問題があるのかなどについてイラストやグラフを使って分かりやすく説明。

(オ) 男女共同参画から考える表現ガイド

平成 16 年 8 月に埼玉県男女共同参画課が作成した「男女共同参画社会の視点から考える表現ガイド～よりよい表現をめざして～」をパネル化したもの。条例や主旨、目的を分かりやすく紹介。

(カ) 女子差別撤廃条約

女子差別撤廃条約の前文から第 16 条までをイラストを使って分かりやすく説明。

(キ) 女性を変えた「モノ」たち

洗濯機・冷蔵庫・インスタントラーメンなど、女性の生き方を大きく変えた「モノ」をいくつかピックアップし、女性の生活の変容をイラストを使って分かりやすくまとめたもの。

(ク) 統計に見る「仕事」と「生活」のいま

現在の「仕事」と「生活」に関する、全国や埼玉県の特徴をグラフやイラストを使ってわかりやすくまとめたもの。

(ケ) 日本の女性はどう生きてきた？

古代以前から、平成までの女性の歴史を、イラストを使ってわかりやすくまとめたもの。「ジェンダーから見た日本の歴史」(明石書店)をもとにしている。

(コ) 障害と女性

障害を持った女性は「障害がある」「女性である」ことにより複合的な困難・差別を受けることがある。彼女たちの声を聞き、これからの男女共同参画社会のビジョンを考えたもの。

(サ) つ・ぶ・や・き

何気ないつぶやきの中に自分の本当の気持ちが隠れていたりするものである。日常生活での様々な「つ・ぶ・や・き」を取り上げたもの。

(シ) 災害と男女共同参画

災害時には多くの女性が困難な状況に置かれる。被災から復興のスタートまでに浮き彫りになった、男女共同参画の課題とこれから目指す社会を考察したもの。

(ス) 南極 DAYS-日本人初の女性越冬体験記-

南極では、日本と変わらない生活を送るために花見をしたり、バーカウンターを置くなど多くの工夫をしている。東野陽子さんへの取材と実際に南極で撮影された写真で知られざる南極の生活を紹介。

イ 規格

(ア) サイズ A1判 (84.5cm×60.5cm)

枚数 「女性を変えた「モノ」たち」 7枚

(イ) サイズ A2判 (60.5cm×43cm)

枚数	「男女共同参画パネル」	15枚
	「男女共同参画社会基本法」	22枚
	「埼玉県男女共同参画推進条例」	17枚
	「ドメスティック・バイオレンス (DV)」	10枚
	「男女共同参画から考える表現ガイド」	16枚
	「女性を変えた「モノ」たち」	7枚
	「統計に見る「仕事」と「生活」のいま」	14枚
	「日本の女性はどう生きてきた？」	15枚
	「障害と女性」	11枚
	「つ・ぶ・や・き」	8枚
	「災害と男女共同参画」	10枚
	「南極 DAYS -日本人初の女性越冬体験記-」	12枚

(ウ) サイズ A3判 (30.5cm×42.7cm)

枚数 「女子差別撤廃条約」 18枚

(エ) サイズ B2判 (52.5cm×73.5cm)

枚数 「女子差別撤廃条約」 18枚

ウ 貸出実績

(ア) 利用者数 (累計)

61 団体

(イ) 利用状況

種類	合計貸出期間	利用者数
男女共同参画パネル	37日間	4団体
男女共同参画社会基本法	7日間	1団体
埼玉県男女共同参画推進条例	0日間	0団体
ドメスティック・バイオレンス (DV)	74日間	9団体
男女共同参画から考える表現ガイド	61日間	4団体
女子差別撤廃条約	20日間	2団体(※1)
統計に見る「仕事」と「生活」のいま	19日間	2団体
女性を変えた「モノ」たち	65日間	5団体(※2)
日本の女性はどう生きてきた?	33日間	4団体
障害と女性	45日間	3団体
つ・ぶ・や・き	63日間	4団体
災害と男女共同参画	155日間	17団体
南極DAYS	82日間	6団体

※1 (内訳: A3判 1団体 ・ B2判 1団体)

※2 (内訳: A2判 4団体 ・ A1判 1団体)

(ウ) 展示場所

イベントの会場または市町村役場、関連施設のロビーなど

(エ) 利用期間

5日間～30日間 平均 約11.0日間

(6) 利用者懇談会

センターの事業運営や施設について、利用者の立場からの意見や要望等を聞き、男女共同参画社会づくりのための総合拠点施設としての機能充実と有効利用を図るため、利用者懇談会を開催した。

ア 委員名簿

氏名	所属団体等
岩田 豊子	深谷市男女共同参画推進センター「L・フォルテ」
◎薄井 篤子	With You さいたまサポートスタッフ
歌川 光一	公募
岡田 久美子	メモリーズ「スクラップブック」
倉持 睦子	グループ・フォー「Friends of Rwanda」
○阪本 真一	男女共同参画落語創作・口演家 千金亭 値千金
佐々木 葉子	所沢市男女共同参画推進センター「ふらっと」
鈴木 玲子	NPO 法人 彩の子ネットワーク
中邨 登美枝	(有)E-スタヂオ

◎委員長 ○副委員長

イ 会議開催日時

(第1回) 平成24年10月4日 (木)

(第2回) 平成25年3月18日 (月)

会議の概要については、センターホームページで公表した。

3 相談事業

(1) 相談受付状況（平成24年度）

ア 相談種類及び相談内容別受付状況

	生き方	こころ	からだ・性	夫婦	家族・親族	人間関係	DV	仕事	暮らし	その他	計
電話相談	184	1,332	93	1,069	1,121	971	396	357	213	770	6,506
面接相談	5	1	0	13	5	2	10	1	0	12	49
専門相談	2	1	1	10	2	4	2	2	1	0	25
インターネット相談	3	6	2	16	10	9	8	4	2	0	60
その他	0	0	0	3	0	0	2	1	2	7	15
合計	194	1,340	96	1,111	1,138	986	418	365	218	789	6,655

イ 年代別・相談内容別受付状況

()内は、男性からの相談件数(再掲)

	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計
生き方	3 (1)	16 (4)	64 (7)	58 (2)	22 (2)	16 (0)	11 (7)	4 (1)	194 (24)
こころ	2 (1)	162 (43)	380 (199)	540 (3)	163 (2)	65 (0)	13 (0)	15 (2)	1,340 (250)
からだ・性	7 (5)	17 (7)	31 (5)	24 (1)	5 (0)	7 (0)	1 (0)	4 (2)	96 (20)
夫婦	0 (0)	67 (4)	268 (25)	457 (21)	184 (3)	85 (5)	17 (2)	33 (1)	1,111 (61)
家族・親族	7 (0)	105 (32)	173 (11)	415 (11)	243 (8)	126 (13)	48 (4)	21 (3)	1,138 (82)
人間関係	17 (2)	81 (20)	311 (26)	352 (6)	109 (2)	88 (1)	14 (0)	14 (2)	986 (59)
DV	3 (0)	48 (5)	113 (15)	133 (8)	47 (5)	31 (2)	12 (0)	31 (7)	418 (42)
仕事	0 (0)	35 (12)	80 (14)	210 (5)	23 (1)	3 (0)	1 (0)	13 (1)	365 (33)
暮らし	1 (0)	17 (6)	51 (25)	82 (0)	16 (1)	35 (2)	11 (4)	5 (0)	218 (38)
その他	6 (4)	73 (18)	208 (122)	164 (9)	51 (1)	40 (1)	19 (2)	228 (43)	789 (200)
合計	46 (13)	621 (151)	1,679 (449)	2,435 (66)	863 (25)	496 (24)	147 (19)	368 (62)	6,655 (809)

(2) DV防止フォーラム

配偶者・パートナー等からの精神的・身体的暴力、ストーカー行為等あらゆる暴力の根絶を目指し、県民等の意識啓発を図るため、フォーラムを開催した。

ア 開催日時

平成24年11月18日(日) 13:00～15:45

イ 内容

第1部 講演

「家族の中で私を生きる」

講師：原宿カウンセリングセンター所長 信田さよ子氏

第2部 協力団体からのメッセージ

ウ 参加人数 194名

4 学習・研修事業

(1) 研修・講演事業

ア 講演会の開催

タイトル	男女共同参画週間講演会 「いま、伝えたい”十年介護”で学んだこと」
実施日時	平成24年7月8日(日) 13:30~15:00
内 容	講演 「いま、伝えたい”十年介護”で学んだこと」 講師 町 亞聖 (フリーアナウンサー)
参加者数	181人

イ 講座・研修会の実施

(ア) 県民対象講座

タイトル	東京家政大学共催公開講座 「男女共同参画基礎講座 ～うまれる・育てる・働く・老いる 過去から学びたしかな未来へ～」
実施日時	平成24年9月28日(金)、10月1日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)、11月5日(月) (全6回) 10:15~12:00 ※ 初日のみ 13:30~15:00 「市民プラザかぞ」(加須市) で開催
内 容	1日目 「人生百年 すべての人に居場所と出番」 講師 樋口恵子 (東京家政大学名誉教授) 2日目 「生殖医療から生まれた子どもの親子関係」 講師 金城清子 (元龍谷大学法科大学院教授) 3日目 「カルタで学ぶ男女共同参画—学校教育に潜むジェンダー」 講師 青木幸子 (東京家政大学教員養成教育推進室長) 4日目 「『働くこと』と『女性の自立』～いまあらためて女性にとって『自立』とは何か」 講師 杉浦浩美 (立教大学社会福祉研究所研究員・日本女子大学現代女性キャリア研究所客員研究員) 5日目 「男女雇用機会均等法施行から26年 女性と仕事の現状と未来」 講師 福沢恵子 (ジャーナリスト・昭和女子大学特命教授) 6日目 「つながってつくろう たしかな未来」 講師 瀬山紀子 (埼玉県男女共同参画推進センター 事業コーディネータ)
参加者数	414人 (延べ人数)

タイトル	男女共同参画基礎講座「アカデミズムの扉を開く」—2013—
実施日時	平成25年3月2日(土) 13:00~16:30
内 容	《論文・研究発表》 ジェンダーにまつわる疑問・驚き・発見を、学生が卒業論文や研究成果として発表。 コメンテーター：田代美江子 (埼玉大学教育学部教授) 新田啓子 (立教大学ジェンダーフォーラム所長・教授) 《交流会》 発表者やコメンテーターを囲んで交流会を行った。
参加者数	32人

タイトル	いま、高校演劇が熱い！『女や～めた！』
実施日時	平成25年3月23日(土) 13:30～16:00
内 容	高校演劇『女や～めた！』作：安部 いさむ 出演 川口市立川口総合高校 演劇部 《交流会》 終演後、出演者と観客で交流会を行った。
参加者数	31人

(イ) 市町村職員研修

タイトル	市町村男女共同参画担当職員研修会(第1回)
実施日時	平成24年5月29日(火)、30日(水) 10:00～16:00
内 容	男女共同参画についての様々な課題について、市町村男女共同参画担当職員に必要な知識及び情報を提供するとともに、担当者間のネットワーク形成に寄与するため研修を行った。 ◆報告 「平成23年度女性からの政策提言講座報告」 報告者：安田和代(元グループまあるい) ◆事例発表 市民との協働 市町村の立場から (熊谷市、越谷市、所沢市) ◆ワークショップ「地域で男女共同参画を進めるための課題」 ファシリテータ 安田 和代 (2日目) ◆講義「市民との協働を進めるために」 講師：内田 典子(NPO法人自己尊重プラクティス協会(セパ)インストラクター認定委員・家庭裁判所調停委員) ◆市町村における女性チャレンジ推進団体委託事業報告 ①こしがや男女共同参画の会「パティオ」高橋 良江 越谷市 ②子ども未来・東松山 新井 亮子、須長 陽子 東松山市 ◆ワークショップ「市民のエンパワーのために、行政職員にできる事は？」 ファシリテータ 内田 典子
参加者数	55人

タイトル	市町村男女共同参画担当職員研修会（第2回）
実施日時	平成24年7月17日(火)、18日(水) 10:00～16:00
内 容	<p>「連携・協働で進める男女共同参画」をテーマとし、事例を交えたワークショップを通して検討した。また、各テーマごとの分科会形式のワークショップを行った。</p> <p>(1日目)</p> <p>◆講義 「男女双方の視点・女性の参画を踏まえた防災対策の重要性」 講師：浅野 幸子（東日本大震災女性支援ネットワーク）</p> <p>◆実践報告 With You さいたまの取り組み 他 瀬山 紀子（With You さいたま 事業コーディネータ） 他</p> <p>◆グループワーク 「求められる行政対応とは？」～先行事例を参考として～ ファシリテータ 浅野 幸子</p> <p>(2日目)</p> <p>◆講義 「再確認！男女共同参画～基礎から課題まで～」 講師 瀬山 紀子（With You さいたま 事業コーディネータ） 分科会（グループワーク）</p> <p>①育児休暇取得 ②地域活動 ③メディア</p>
参加者数	56人

タイトル	市町村男女共同参画担当職員研修会（第3回）（地域研修・草加市、熊谷市）
実施日時	平成24年9月24日(月) 10:00～16:00（草加市） 平成24年11月7日(水) 10:00～15:30（熊谷市）
内 容	<p>9月24日(月)</p> <p>講義・討議「男女共同参画の地域づくりと男性」</p> <p>◆講師：飯島 絵理 国立女性教育会館研究国際室客員研究員 渡辺 美穂 国立女性教育会館研究国際室研究員</p> <p>◆事例研究・討議「男性の家庭・地域への参画の促進」 報告・助言：紅谷 弘二 さいパパ（育メンパパネットワーク団体）代表 吉田 恭子 NPO 法人エンツリー理事長 古澤 里美 大田区立男女平等推進センター副センター長</p> <p>11月7日(水)</p> <p>◆講義 「男女共同参画事業の伝え方・チラシづくりのコツ」 講師：丸山 実木（サンケイリビング新聞社埼玉本部 編集長） 千葉 晋也（石塚計画デザイン事務所東京事務所 所長）</p> <p>◆ワークショップ「男女共同参画をテーマにチラシのラフを作る」</p>
参加者数	延べ人数 50人

タイトル	市町村男女共同参画担当職員研修会（第4回）（地域研修）
実施日時	平成25年2月19日（火） 13:30～16:00（坂戸市）
内 容	前3回の研修会に出席できなかった市町村を対象に、今年度の研修内容の振り返りと男女共同参画の現状と課題についての講義、各市町村からの課題整理と、その解決策を導くためのワークショップを行った。 講義 「再確認！男女共同参画ー基礎から課題まで」 講師 瀬山 紀子（With You さいたま 事業コーディネータ）
参加者数	10人

タイトル	相談事業に関する研修・情報交換会
実施日時	平成24年12月20日（木）、平成25年1月8日（火） 平成25年1月18日（金）、2月5日（火）、2月6日（水） 各3時間程度
内 容	市町村における相談の質の向上と相談支援体制の強化のため、県内5か所において研修・情報交換会を実施した。近隣市町含む23市町の相談担当者の参加により、男女共同参画行政における相談対応の基本と相談員のメンタルヘルスなどを学ぶとともに、今後の相談支援体制を強化するため、情報や意見の交換を行った。
参加者数	36人

（ウ）教職員研修

タイトル	DV防止学校教育関係者研修会（男女共同参画課共催） 「デートDVの防止にとって大切なこととは～その実態と対応について～」
実施日時	平成24年8月1日（水） 10:00～16:30
内 容	デートDVの実態を知り、いくつかの事例検討を通して、被害者・加害者に対し、学校ができることを考えた。 講師 瀧田 信之（NPO法人湘南DVサポートセンター） アシスタント 飯田 あきる（〃）
参加者数	63人

(2) 共催講座

タイトル	埼玉大学共催公開講座「埼玉版 地域に根ざしたまちづくり」
実施日時	平成24年11月3日、10日、17日（土曜3回）10:00～12:00
内 容	<p>1日目 「子ども・若者の社会的排除と地域社会 ～子どもが暮らしやすいコミュニティづくり～」 講師 青砥 恭 (NPO 法人さいたまユースサポートネット代表理事 埼玉大学・明治大学非常勤講師)</p> <p>2日目 「環境保全とまちづくり～狭山丘陵での経験から～」 講師 安藤 聡彦 (埼玉大学教育学部教授 公益財団法人トトロのふるさと基金理事長)</p> <p>3日目 「地域社会づくりを考える～支えあうネットワークづくり～」 講師 吉川 尚彦 (生活協同組合さいたまコープ常勤理事) 新井 ちとせ (生活協同組合さいたまコープ組合員理事)</p>
参加者数	45人 (延べ人数)

タイトル	立教大学共催公開講座「ジェンダー文化論～王朝和歌からディズニーまで」
実施日時	平成24年6月22日、29日、7月6日、13日（金曜4回）18:30～20:30
内 容	<p>1日目 「ディズニー文化のジェンダー観」 講師 豊田由貴夫 (立教大学観光学部教授 ジェンダーフォーラム副所長)</p> <p>2日目 「中世フランス文学の写本挿絵にみる『愛』の表象」 講師 加藤磨珠枝 (立教大学文学部准教授)</p> <p>3日目 「王朝和歌にみる恋の諸相—女の歌と男の歌」 講師 加藤 睦 (立教大学文学部教授・同大学副総長)</p> <p>4日目 「女と男の仮面劇—歌謡曲を『読む』」 講師 舌津智之 (立教大学文学部教授)</p>
参加者数	180人 (延べ人数)

タイトル	埼玉学園大学・川口短期大学共催公開講座「社会を拓く女性力」
実施日時	平成24年9月29日、10月6日、13日、20日（土曜4回） 10:00～11:45
内 容	<p>1日目 「平 時子—激動期を生きる女性力—」 講師 服藤 早苗 (埼玉学園大学人間学部教授)</p> <p>2日目 「環境問題から読み解く男性社会の弊害 —原発事故の責任を取らない社会をつくったのは誰か?—」 講師 小島 望 (川口短期大学ビジネス実務学科准教授)</p> <p>3日目 「企業における女性のリーダーシップ —経営学的観点から見る女性リーダーの現状と特徴—」 講師 村田 和博 (埼玉学園大学経営学部教授)</p> <p>4日目 「新島 八重 —“女だてら”を貫いた不屈の精神—」 講師 福島 良一 (埼玉学園大学人間学部教授)</p>
参加者数	151人 (延べ人数)

タイトル	男女共同参画アドバイザー養成講座
実施日時	平成24年7月25日(水)、31日(火)、8月7日(火)、17日(金) (4回) 10:00~16:00
内 容	<p>1日目 ○講義「男女共同参画 埼玉県現状と課題」 講師 男女共同参画課 主幹 倉持 和之</p> <p>○講義「男女共同参画社会がめざすもの～第3次男女共同参画基本計画と基本計画を地域で具現化するために～」 講師 内閣府男女共同参画局調査課係長 土井真知 内閣府男女共同推進課専門職 中村浩明</p> <p>2日目 ○講義「男女共同参画社会の基礎知識 ～男女共同参画を地域の中で推進する視点～」 ○グループワーク「男女共同参画の視点から見た地域の課題」 講師 石崎裕子 国立女性教育会館事業課専門職員</p> <p>○講義「地域課題を解決するための地域資源のネットワークづくり」 ○グループワーク「地域における具体的なネットワークづくり」 講師 西山恵美子 国立女性教育会館事業課客員研究員</p> <p>3日目 ○パネルディスカッション 「地域における男女共同参画の具体的な取組」 パネリスト：千田 幸子（埼玉県信用金庫） 倉持 睦子（グループフォー） 神武 恭子（さいたま NPO センター） 片倉 す寿子（男女共同参画アドバイザー） コーディネータ：埼玉県男女共同参画推進センター 事業コーディネータ 瀬山 紀子</p> <p>○講義「大震災から1年、男女共同参画の視点から地域を見つめなおす～大震災から見えた課題と今すべきこと～」 講師 天野 和彦（福島大学うつくしまふくしま未来支援センター 特任准教授）</p> <p>4日目 ○講義「男女共同参画アドバイザーに望むこと」 講師 瀬山紀子（With You さいたま事業コーディネータ）</p> <p>○実践報告 「男女共同参画アドバイザーの具体的な取組」</p> <p>○ワークショップ 「アドバイザーとしてできること」 報告者：埼玉県男女共同参画アドバイザー ファシリテーター：加藤 美幸（埼玉県教育局生涯学習文化財課 副課長兼主任社会教育主事）</p>
参加者数	51人

タイトル	男女共同参画アドバイザーフォローアップ研修会
実施日時	平成25年1月25日(金) 13:30~16:00
内 容	「男女共同参画アドバイザー」を対象に活動後のフォローアップ研修会を実施しその能力等の伸長を図った。 ◆講話「まちづくりは、生きがいつくり ~住民に必要とされる大山自治会～」 講師 佐藤 良子 (東京都立川市 大山自治会 会長) ◆しゃべり場：日ごろの思いを話そう！仲間を増やそう！
参加者数	62人

(3) 連携・協力プログラム

ア 人権啓発活動受託事業

タイトル	DV防止フォーラム2012 in 埼玉 「家族の中で私を生きる～親密さのとらえ直しから～」
実施日時	平成24年11月18日(日) 13:00~15:45
内 容	「関係性の見直し」をテーマとして取り上げ、親子・夫婦・家族・恋人といった誰もが持ちうる親密な関係の中で、「対等であること」「自分らしく生きていくこと」について考えた。 <第1部> ・「家族の中で私を生きる」 講師：信田さよ子 (原宿カウンセリングセンター所長) <第2部> ・協力団体からのメッセージ 一般社団法人 女性相談ネット埼玉、NPO法人 C□□スペース NPO法人 OASIS FUJIMI
参加者数	194人

(4) その他のイベント等の事業

ア ワークショップ開催事業

タイトル	第11回 With You さいたまフェスティバル
実施日時	平成25年2月1日(金)~3日(日)
内 容	県内で男女共同参画の視点で活動している団体・グループなどが日ごろの活動成果等を発表。 テーマ：つながる！ひろがる！未来をつくる！ ワークショップ参加団体：46団体
参加者数	3,103人(延べ人数)

タイトル	With You さいたまフェスティバル講演会
実施日時	平成25年2月3日(日) 13:30~15:00
内 容	「女が変われば、社会は変わる、か？」 講師 上野 千鶴子 (社会学者)
参加者数	270人

イ With You さいたま設立10周年記念スペシャル企画

タイトル	Part 1 映画上映会とトークショー「隣る人」
実施日時	平成24年12月2日(日) ①10:00～ ②14:00～
内 容	埼玉県内の児童養護施設を舞台に、親と暮らせない子どもと保育士の心揺さぶるドキュメンタリー映画を上映。 上映終了後、本映画企画者の稲塚由美子氏のトークショーを行った。
参加者数	139人

タイトル	Part 2 講演会
実施日時	平成24年12月8日(土) 13:30～15:00
内 容	「介護（ケア）する人が幸せになるために必要なこと」 講師 堀越 栄子（日本ケアラー連盟・共同代表、日本女子大学家政学部教授）
参加者数	53人

(5) 講師の派遣

男女共同参画に関する意識の啓発及びセンターの周知を図るため、県内市町村等からの要請に応じ、センター職員を研修・講座等の講師として派遣した。

ア 対象

国・市町村職員、民生委員・児童委員、教職員、PTA、大学生、高校生、事業者、一般市民等

イ 回数

延べ 32回

※平成24年度 講師派遣一覧は、次ページからのとおり。

平成24年度 講師派遣一覧

番号	実施日	団体名	対象	テーマ	会場
1	5月23日	八潮市まちづくり企画部人権・男女共同参画課	市職員(係長級以下職員)	「DV被害者の心理状況と支援について」	八潮メセナ会議室
2	5月23日	埼玉県消防学校	消防職員	人事業務管理「男女共同参画」	埼玉県消防学校 専科教育棟2階大講義室
3	5月25日	千葉県総合企画部男女共同参画課	千葉県男女共同参画推進本部幹事及び市町村担当者	「地域で男女共同参画を進めるための基礎知識」	文書館6階多目的ホール
4	6月14日	志木市企画部人権推進室	一般参加者	「今どきのカジメン、イケダンってなあに？」	フォーシーズンズ志木ふれあいプラザ多目的ホール
5	6月27日	埼玉県立所沢中央高等学校	所沢中央高等学校職員	就業の課題と男女共同参画	所沢中央高等学校視聴覚室
6	7月10日	所沢市教育委員会社会教育課	家庭教育学級生	女性の人権 家庭教育学級(人権教育講座)	所沢市 吾妻公民館
7	7月10日	入間市男女共同参画推進センター	入間市男女共同参画審議会委員	男女共同参画についての基本的な内容	入間市市民活動センター
8	8月6日	上尾市教育委員会	上尾市立小・中学校男女平等教育担当者	学校における男女平等教育について	上尾公民館
9	①8月7日 ②8月17日	埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課	男女共同参画アドバイザー受講生	①地域における男女共同参画の具体的な取組 ②男女共同参画アドバイザーに望むこと	With You さいたま
10	8月8日	さいたま市立小学校校長会	さいたま市立小学校校長会人権教育委員	With Youさいたまの施設見学・事業について等	With You さいたま
11	8月10日	教育局市町村支援部人権教育課	・各市町村立中学校教職員 ・各県公立学校教職員 ・各市町村PTA代表者 ・一般参加者	学校における男女共同参画社会を実現するための具体的方策について	志木市民会館パーティ
12	8月24日	白岡町市民協働課	しらおか男女共同参画推進会議委員、白岡町女性政策庁内推進会議委員及び事務局	男女共同参画の必要性	白岡町役場

番号	実施日	団体名	対象	テーマ	会場
13	9月1日	毛呂山町生涯学習課	毛呂山町内の応募者	災害と女性の人権	毛呂山町中央公民館
14	10月3日	東松山市人権推進課	市職員	男女共同参画に係る職員研修	東松山総合会館4階多目的ホール
15	10月5日	新座市立野火止公民館	新座市内在住・在勤の方及びテーマに関心のある方	被災者支援の現在(いま)～With You さいたま「つながりカフェ」で～	新座市立野火止公民館
16	10月9日	川口市役所総合政策課	川口市男女共同参画を考える会会員	男女共同参画の基礎・今後の課題・埼玉県取り組み	川口駅前 キュポ・ラ M4階
17	10月16日	朝霞市総務部人権庶務課	一般参加者	「あさか女と男セミナー」そもそも平等ってなんだろう!?	中央公民館・コミュニティセンター
18	10月18日	さいたま市立与野八幡小学校	新1年生保護者 約130名	「小学校に入学するにあたって」	さいたま市立与野八幡小学校 体育館
19	10月23日	春日部市自治会連合会事務局	春日部市自治連合会会員	女性の視点から見た防災	
20	11月1日	本庄第一高等学校	学校職員	(テーマ)人権を尊重する社会実現のため、いかに人権について学習するべきかを考える (題目)学校における男女共同参画を実現するために	本庄第一高等学校
21	11月12日	加須市総務部男女共同参画課	市内「婦人会」「女性団体連絡協議会」会員	地域社会における女性の働きの重要性	市民プラザかぞ
22	11月29日	埼玉県立上尾高等学校	学校職員	学校における男女共同参画社会を実現するための方策について	上尾高校大会議室
23	12月5日	深谷市L・フォルテ	深谷市民生児童委員・男女共同参画部会委員	「男女共同参画とは」初歩、初級講座	キララ上柴内会議室

番号	実施日	団体名	対象	テーマ	会場
24	12月6日	与野本町公民館	成人	介護とジェンダー	与野本町公民館
25	12月7日	埼玉県公立小学校校長会 人権教育委員会	小学校長	男女共同参画の現状について	With You さいたま
26	12月10日	上里町教育委員会 生涯学習課	町民、人権教育の推進に関わる者、各種団体、企業等	男女共同参画と災害について	上里町男女共同参画推進センター
27	12月17日	北本市総合政策部 協働推進課	・昭和53年度～昭和62年度入庁職員 ・平成23年度同研修欠席職員	「きたもとの男女共同参画～ゆたかな地域社会をつくるための第1歩～」	北本市文化センター
28	12月22日	那覇市総務部 平和交流・男女参画課	一般参加者	「災害、防災に女性の視点を！」	なは女性センター
29	1月16日	富士見市人権・市民相談課	市職員	「男女共同参画の視点をそれぞれの職場で活かすには?!」	富士見市役所
30	1月22日	吉川市市民参加推進課	次長・課長級職員	「再認識、男女共同参画の課題」	吉川市役所
31	1月29日	日高市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課	一般市民、高萩小・中学校PTA(保護者)	「女性の人権をめぐる現状と課題」	日高市立高萩公民館
32	2月7日	杉戸町総務課	町職員	男女共同参画研修	杉戸町役場

5 自主活動・交流支援事業

(1) 団体登録制度と活動支援

自主的な活動を行うボランティアやNPO、NGOなどの団体やグループに対する各種情報の提供など、これらの団体等が主体的に活動するための様々な支援を行うために、団体登録制度を設けている。

(参考：埼玉県男女共同参画推進センター男女共同参画推進団体登録事務処理要領)

ア 登録件数 126団体 (平成25年3月末現在)

イ 登録団体への活動支援

(ア) 情報提供

センターが主催する講演会などの案内や広報紙の送付

(イ) 施設の優先予約

セミナー室等の貸出施設の予約について、4か月前から受付(一般利用の場合は利用日の3か月前から受付)。

(ウ) 団体・グループ情報の発信

センターホームページ上で、団体情報や活動概要を発信する。

(エ) コピー機、製本機などを備えたワーキングルームの提供

利用日・時間

年末年始、施設点検日を除く開館時間内

(平日・土曜 9:30~21:00/日曜・祝日 9:30~17:30)

設備及び料金等

機械名		単価	備考
コピー機	白黒	10円/枚	用紙代含む
	カラー	A3:80円/枚 その他:50円/枚	
印刷機(インク黒のみ)		製版:50円/回 印刷:10円/5枚	用紙は利用者が持参する
製本機(糊のみ)		100円/60分	テープ製本不可
紙折り機		無料	
裁断機		無料	
穿孔機		無料	

(オ) グループロッカー及びメールボックスの貸出し

グループロッカーの貸出し(貸出団体数:16件、ロッカー:20件)

メールボックスの貸出し(貸出団体数:12件、メールボックス:12件)

(2) 活動発表コーナーの利用

3階活動発表コーナーを展示形式による各団体等の活動発表の場として提供

利用実績 12件 延べ日間 219日間

利用者	利用期間	利用内容
With You さいたま	3月11日～ 4月19日	With You さいたま企画展示 平成23年度事業報告
With You さいたま	4月23日～ 5月16日	「女の暦 姉妹たちよ」1989年～2012年までを展示
はなびらの会とフレンド の合同展示	5月16日～ 5月21日	絵手紙発表
コープカルチャー 油絵教室	5月31日～ 6月5日	油絵作品の展示
With You さいたま	6月6日～ 6月19日	With You さいたま企画展示「表現」について ・パネル展示 「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」 ・関連図書の展示
With You さいたま	6月25日～ 7月20日	男女共同参画週間に関する展示 ・パネル展示 「男女共同参画推進条例」 ・県内の男女共同参画週間に関するイベントのチラシ・ポスターの展示 ・関連資料の展示
埼玉県環境部 自然環境課	8月3日～ 9月4日	渡良瀬遊水地ラムサール条約湿地登録に関する 普及啓発パネル展示
With You さいたま	9月5日～ 9月23日	With You さいたま企画展示 ・パネル展示 「南極DAYS」 ・関連資料の展示
読売カルチャー	10月27日～ 11月3日	心通う楽しい仲間展
With You さいたま	11月5日～ 11月25日	DV防止フォーラム展示 ・パネル展示 ・パープルリボンを使用した作品の展示 ・DV関係図書の展示
埼玉県統計課	11月30日～ 12月13日	第63回埼玉県統計グラフコンクール入賞作品展
公益社団法人 埼玉県公園緑地協会	2月26日～ 3月5日	第23回埼玉県都市公園写真コンクール入賞作品展

(3) サポートスタッフ

県民のボランティア活動及び社会参加へのステップアップを支援するため、サポートスタッフを設置。

(参考：埼玉県男女共同参画推進センター～With You さいたま～サポートスタッフ活動要領)

ア 募集方法 随時募集

イ 登録者数 17名（平成25年3月31日現在）

ウ 活動内容

With You さいたまフェスティバル等運営補助	来館者受付、会場整理、イベント補助
情報ライブラリー図書を紹介等	情報ライブラリーの所蔵図書の書評を記事にして情報誌を作成。Bookmark刊行（年3回）
広報活動	広報紙、主催事業チラシ等を、サポートスタッフ居住地の公共施設等へ配布。

6 調査・研究事業

(1) 男性の男女共同参画について

国立女性教育会館が実施する「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究・プログラム開発」に参加し、開発中のプログラムを同会館と連携し、当センターで実施する市町村職員研修において試験的に実施した。

(2) 地域課題について

国立女性教育会館の研究事業に参加し、男女共同参画を踏まえた地域課題の解決について実践研究を行った。

（論文「男女共同参画に係る課題」の把握と共有化を進める取組み With You さいたまの実践事例を通して」瀬山紀子事業コーディネータ（NVEC 実践研究第3号＜課題解決型学習＞所収）

(3) 女性の人身取引について

国立女性教育会館及び女性政策研究センター（米国）主催の連携国際事業に参加し、女性移住者の人権と人身取引をテーマに課題分析を行い、米国・日本・韓国・フィリピンの政策担当者間等との交流を深めるとともにネットワークづくりを進めた。

7 女性チャレンジ支援事業

(1) 女性チャレンジ支援事業

ア 若年無業女性、経済的に困難な状況にある女性等を対象とした講座等の開催

(ア) 若年無業女性対象の講座等

No.1	生きづらさ・働きづらさに悩む若年無業女性のためのグループ相談会「おはなしカフェ」
<p>[実施日] 平成24年6月20日、7月18日、8月15日、9月12日、10月3日、11月14日、12月12日、平成25年1月9日、2月13日、3月13日（全日程水曜）</p> <p>[内 容] 「働かなければならないけど、ブランクがあるとどこも雇ってもらえない。」「対人関係が苦手なので、就活自体がづらい・・・。」など生きづらさ・働きづらさに悩む仲間と語り合う。</p> <p>[委託先] 特定非営利活動法人サポートハウスじよむ</p> <p>[参加者数] のべ56人</p>	

No.2	シングルマザーのためのグループ相談会「おはなしカフェ」
<p>[実施日] 平成24年6月24日、7月22日、8月12日、9月16日、10月28日、11月11日、12月16日、平成25年1月13日、2月10日、3月24日（全日程日曜）</p> <p>[内 容] 子どもや仕事のこと、気持ちの整理がつかないなどシングルマザー同士で知恵や経験を分かち合う。</p> <p>[委託先] 特定非営利活動法人サポートハウスじよむ</p> <p>[参加者数] のべ46人</p>	

(イ) 経済的に困難な状況にある女性対象の講座等

No.1	「女性の働き方講座(パソコン講座+事業所体験)」 ※委託事業+直営
[実施日]	第1回 7月11日(水)、12日(木)、16日(月)、20日(金)、24日(火)、25日(水)、26日(木)、27日(金)、29日(日)、30日(月)、31日(火)、8月2日(木)、3日(金)、5日(木)、9月27日(木) 第2回 10月2日(火)、10日(水)、17日(水)、22日(月)、23日(火)、24日(水)、25日(木)、30日(火)、31日(水)、11月7日(水)、9日(金)、10日(土)、11日(日)、14日(水)、15日(木)、21日(水)、1月16日(水)
[内 容]	生きづらさ、働きづらさに悩む若年無業女性、シングルマザー又は経済的に困難な状況にある女性を対象に、パソコン講座や事業所体験等を行う。 ■ 導入 □ 交流会(ハンドマッサージ、からだほぐし) ■ パソコン講座(4回) □ チャレンジ&お仕事相談 ■ 事業所体験(2回) □ 応援フェア(履歴書用写真撮影会、スーツ等提供) ■ 振りかえり ■ フォローアップ ※ ■が委託事業、□が直営
[委託先]	有限会社E-スタジオ
[講師]	からだほぐし 竹森 茂子氏
[協力]	ザ・ボディショップ(株式会社イオンフォレスト) / 有限会社京浜フォトサービス / パークレイズ証券株式会社
[参加者数]	第1回 のべ85人 / 第2回 のべ162人

イ 働きたい子育てママ支援事業の実施

就労意欲が高く速やかな就業を希望しながら、保育や仕事と子育ての両立に不安を感じ、就業に踏み切れない母親を対象に、「働きたいママのための就活・保活 おしゃべりサロン」を開催。保育情報の提供、先輩ママ体験談等を行い、子どもを保育所等に預けて働くことへの不安払拭に努め、子育てママの就業を後押しした。

(ア)実施日

平成24年9月4日(火)、10月9日(火)、11月14日(水)、
12月6日(木)、平成25年1月15日(火) (年5回)

(イ)対象者 小学生以下の子どもを持つ子育て中の女性

(ウ)グループ相談会テーマ

- 第1回:「働きたいママのための保活の知恵」
- 第2回:「働くためのウォーミングアップ、一歩、社会へ！」
- 第3回:「子育てママの再就職、最前線情報を知る」
- 第4回:「保育園だけじゃない！ママを応援する多様な保育」
- 第5回:「リタイアしない再チャレ、両立のつぼを心得よう！」

(エ)委託先 特定非営利活動法人新座子育てネットワーク

ウ 女性チャレンジ支援講座（共催・後援・協力）の開催

No.1	女性創業塾	共催)さいたま商工会議所、財団法人埼玉県産業振興公社(創業ベンチャー支援センター埼玉)、公益財団法人さいたま市産業創造財団、株式会社日本政策金融公庫さいたま支店、株式会社日本政策金融公庫浦和支店
<p>[実施日] 平成24年7月7日(土)、14日(土)、21日(土)、28日(土) フォローアップ 7月29日(日) ワークショップ 8月4日(土)、5日(日)</p> <p>[会場] 埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)</p> <p>[内容] 創業、経営に関するノウハウを身に付け、ビジネスプランの策定に重点を置いたコース。 <input type="checkbox"/>1日目「経営者感覚を身につける！」 <input type="checkbox"/>2日目「あなたの強みが事業に活かされる！」 <input type="checkbox"/>3日目「上手な販売方法を身につける！」 <input type="checkbox"/>4日目「創業を実現に近づける基礎知識！」</p> <p>[講師] 折原 浩氏ほか(株式会社ディセンター)</p> <p>[参加者数] のべ144人</p>		

No.2	理科大好き！ 集まれ 女性科学者のたまごたち！	共催)国立大学法人埼玉大学 埼玉県立中央高等技術専門校
<p>[実施日] 平成24年8月19日(日)</p> <p>[会場] 埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)</p> <p>[内容] 小学校5・6年生女子児童を対象とした理工系セミナー。 <input type="checkbox"/>第一部 「埼玉大学によるプログラム」 ・女性科学者によるおはなしと実演 ・女子学生によるメッセージ [講師] ・電気電子システム 長谷川 有貴助教 ・応用化学 長島 佐代子助教 <input type="checkbox"/>第2部 「県立中央高等技術専門校のロボット操作と実演・電子工作等」 ・人型ロボットを動かしてみよう！ ・電子工作 ・プリクラ</p> <p>[参加者数] 31人</p>		

No.3	ひとり親家庭の母等のパソコン教室	共催)財団法人埼玉県母子寡婦福祉連合会
<p>[実施日] ①平成24年9月8日(土)、9日(日) ②11月10日(土)、11日(日) ③12月15日(土)、16日(日)</p> <p>[会場] 埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)</p> <p>[内容] Word2007・Excel2007 の基本操作・パワーポイント入門</p> <p>[講師] 特定非営利活動法人生涯学習コーディネーター協会</p> <p>[参加者数] ①34人 ②44人 ③37人</p>		

No.4	女性創業セミナー	共催)財団法人埼玉県産業振興公社 (創業・ベンチャー支援センター埼玉)
<p>[実施日] 平成24年12月8日(土)</p> <p>[会場] 新都心ビジネス交流プラザ</p> <p>[内容] 女性創業希望者を対象に、創業に対する考え方、子育てとの両立などの女性特有の課題、創業の苦勞・楽しさを学ぶ。</p> <p><input type="checkbox"/>自分の企業イメージを具体化する</p> <p><input type="checkbox"/>起業ステップを理解する</p> <p><input type="checkbox"/>マーケットや事業計画を理解する</p> <p><input type="checkbox"/>ゲスト起業家体験談</p> <p>[その他] 終了後、希望者を対象とした交流会</p> <p>[講師] 油井 文江氏((株)ゆいアソシエイツ代表取締役、女性コンサルタントネット エルズ代表)</p> <p>[ゲスト起業家] 渡邊 香氏((株)フォレストファミリー代表取締役)</p> <p>[参加者数] 28人</p>		

No.5	埼玉県女性経営者支援セミナー	共催)産業支援課 サイタマ・レディース経営者クラブ 財団法人埼玉県産業振興公社
<p>[日時] 平成25年2月6日(水)</p> <p>[会場] 埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)</p> <p>[内容] 女性経営者の経営資質や経営革新への取組意欲の向上を図るセミナー 「京都花街の経営学」-350年の伝統に学ぶ経営の極意-</p> <p>[講師] 西尾 久美子氏(京都女子大学現代社会学部准教授)</p> <p>[その他] 終了後、希望者を対象とした交流会</p> <p>[参加者数] 52人</p>		

エ 女性チャレンジ総合支援ネットワークの構築及び連携会議の開催

(ア) 目的

女性の社会参画に向けた様々な分野におけるチャレンジを総合的に支援するため、国や県、市町村、NPO、民間等の幅広い機関等と連携して、情報のワンストップ化や人的支援ネットワークの構築を図る。

(イ) 構成機関等(24年度末現在)

女性チャレンジ総合支援ネットワーク		
I	市町村・地域機関ネットワーク	
	1	川口市企画財政部総合政策課(川口市男女共同参画コーナー)
	2	草加市自治文化部人権共生課
	3	八潮市まちづくり企画部人権・男女共同参画課
	4	さいたま市男女共同参画推進センター
	5	川越市女性会館
	6	熊谷市男女共同参画推進センター
	7	行田市男女共同参画推進センター

8	所沢市男女共同参画推進センター
9	加須市女性センター
10	春日部市男女共同参画推進センター
11	羽生市女性センター
12	深谷市男女共同参画推進センター
13	上尾市男女共同参画推進センター
14	越谷市男女共同参画支援センター
15	戸田市男女共同参画センター
16	入間市男女共同参画推進センター
17	新座市男女共同参画推進プラザ
18	坂戸市勤労女性センター
19	鶴ヶ島市女性センター
20	吉川市民交流センター
21	上里町女性センター
22	さいたま商工会議所
23	女性起業家ネットワークC. C. S
24	サイタマ・レディース経営者クラブ

II	専門機関ネットワーク（女性チャレンジ支援ネットワーク連携会議）
1	埼玉県県民生活部男女共同参画課
2	埼玉県福祉部少子政策課
3	埼玉県農林部農業支援課
4	埼玉県県民生活部共助社会づくり課
5	ヤングキャリアセンター埼玉（埼玉県産業労働部就業支援課）
6	埼玉県立職業能力開発センター
7	埼玉県女性キャリアセンター
8	若者自立支援センター埼玉（埼玉県産業労働部就業支援課）
9	埼玉県産業労働部産業人材育成課
10	中高年就職活動支援コーナー埼玉（埼玉県産業労働部就業支援課）
11	埼玉県婦人相談センター
12	埼玉県消費生活支援センター
13	公立大学法人埼玉県立大学
14	埼玉県県民活動総合センター
15	埼玉県産業労働部産業支援課
16	埼玉県立中央高等技術専門校
17	学校法人ものづくり大学 ものづくり研究情報センター
18	埼玉県南児童相談所
19	埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課
20	埼玉労働局雇用均等室
21	関東農政局経営・事業支援部経営支援課
22	関東経済産業局産業部流通・サービス産業課コミュニティビジネス推進チーム
23	国立大学法人埼玉大学男女共同参画室
24	独立行政法人国立女性教育会館
25	マザーズハローワーク大宮
26	日本司法支援センター埼玉地方事務所（法テラス埼玉）
27	財団法人21世紀職業財団
28	社団法人埼玉県経営者協会

29	特定非営利活動法人さいたま起業家協議会
30	社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
31	北関東信越創業支援センター（株式会社日本政策金融公庫国民生活事業）
32	財団法人埼玉県母子寡婦福祉連合会
33	財団法人埼玉県産業振興公社
34	公益財団法人埼玉りそな産業経済振興財団
35	公益社団法人埼玉県看護協会 埼玉県ナースセンター
36	財団法人埼玉県国際交流協会
37	埼玉学園大学・川口短期大学 エクステンションセンター
38	熊谷若者サポートセンター
39	特定非営利活動法人学生キャリア支援ネットワーク
40	埼玉県消費生活コンサルタントの会
41	埼玉県女性医師支援センター（社団法人日本女医会埼玉支部）
42	生活協同組合さいたまコープ
43	一般財団法人女性労働協会

Ⅲ	女性チャレンジ推進団体ネットワーク
1	あれあれあ
2	ACT（アクト）
3	国際女性の地位協会（埼玉プロジェクト）
4	ちちぶ共同参画協議会
5	埼玉中小企業家同友会 女性経営者クラブ・ファミ
6	埼玉男女平等条例研究会
7	M a m a ちあ〜ず
8	自主企画グループ S T E P i
9	和草（にこぐさ）
10	ブリリアント・ヒューマン・サポート
11	特定非営利活動法人キャリアプラザ埼玉
12	こしがや地球ネットワーク13
13	女性コンサルタントネットエルズ
14	特定非営利活動法人くらしとお金の学校
15	埼玉ウィメンズ・エンパワメント・プロジェクト
16	特定非営利活動法人ラナップ
17	特定非常利活動法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止関東ネットワ ーク
18	特定非営利活動法人「育て上げ」ネット
19	特定非営利活動法人新座子育てネットワーク
20	特定非営利活動法人フラウネッツ
21	デートDVストッププロジェクトHANA
22	特定非営利活動法人さいたまNPOセンター
23	有限会社Eースタジオ
24	特定非営利活動法人生涯学習コーディネート協会
25	合同会社のら
26	さいたま農村女性アドバイザーネットワーク「響」
27	特定非営利活動法人 わらび学びあいカレッジ
28	子育て・子育て応援団「ポラリス」
29	特定非営利活動法人彩の子ネットワーク

30	特定非営利活動法人OpenDoor
31	こしがや男女共同参画の会「パティオ」
32	一般社団法人日本セルフプロデュースメイク協会
33	企業組合演劇デザインギルド
34	子ども未来・東松山
35	ボイスクリエーション シュクル
36	L & R academy
37	GRAPH

(ウ) 女性チャレンジ総合支援ネットワーク連携会議

開催日：平成24年8月8日（水）

内 容：男女共同基本計画、「With You さいたま」の平成24年度女性チャレンジ事業、過去の共催事例、グループワーク、発表

オ 女性チャレンジ応援デスクの運営

関連機関から収集した“旬な”施策・情報等を提供した。

8 女性就業相談事業（女性キャリアセンター）

(1) 女性就業相談事業

働くことを希望しながら、子育てとの両立や職業上のブランクなどに課題を抱えている女性をサポートし、女性のチャレンジや就業を総合的に支援した。

ア 事業の概要

(ア) チャレンジ&お仕事相談（キャリアカウンセリング）

「何か始めたい」、「もう一度働きたい」など、女性の様々なチャレンジや再就職活動について、専門のキャリアカウンセラーが面談や電話で話を伺い、子育て支援情報など役立つ情報を提供しながら、きめ細やかに支援した。

面談相談：1回45分 月～土 10時～16時15分

電話相談：1回20分 月～土 10時～16時30分

(イ) 各種セミナー・企業との交流会等の開催

再就職を希望する女性のために、応募書類の書き方や面接対策など、就職活動に役立つセミナーや企業との交流会、企業合同説明会などを開催した。

(ウ) 出前セミナー・出前相談の実施

「就職支援セミナーに参加したいけれど、さいたま新都心は遠くて」という女性のために、県内各地で出前セミナーや相談会を開催した。

(エ) マザーズハローワーク大宮出張相談・職業紹介

毎週火曜日に、マザーズハローワーク大宮のスタッフが女性キャリアセンターで出張相談と職業紹介を行った。

イ 利用実績

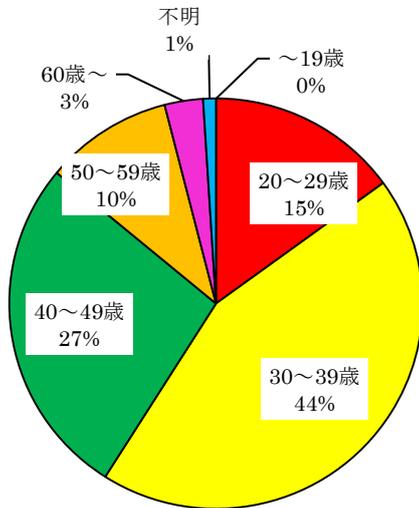
		平成 23 年度	平成 24 度	開所からの累計
利用者数	利用者内訳	(H23. 4. 1～ H24. 3. 31)	(H24. 4. 1～ H25. 3. 31)	(H20. 5. 22～ H25. 3. 31)
		280 回	280 回	1365 回
利用者合計①～⑩		8,191	8,694	32,193
来所者①～⑤		5,856	6,013	22,567
	①個別相談（キャリアカウンセリング）	3,003	3,207	10,381
	②セミナー等参加者（回数）	2,574 (201 回)	2,604 (153 回)	10,097 (679 回)
	③求人検索閲覧・資料閲覧	2	12	236
	④マザーズ職業紹介	220 (49 回)	112 (51 回)	984 (238 回)
	⑤見学・視察・その他	57	78	869
電話相談⑥		1,101	1,001	2,102
出前⑦～⑨		1,234	800	6,644
	⑦出前相談（キャリアカウンセリング）	72 (33 回)	57 (28 回)	416 (186 回)
	⑧出前セミナー	1,162 (109 回)	743 (72 回)	5,096 (432 回)
	⑨職業訓練準備			1,132 (57 回)
ランチ・ジョブナビ⑩			880	880

ウ 利用状況

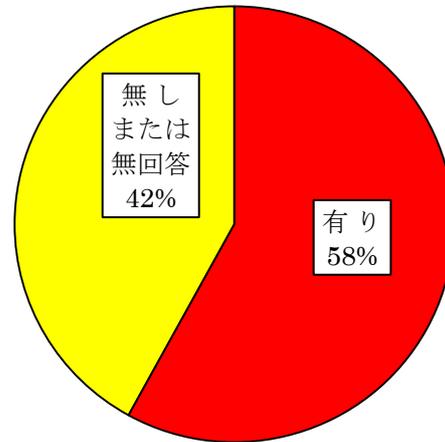
①平成20年5月（開所）～平成25年3月 利用者のべ人数 32,193人

利用登録者数 11,003人

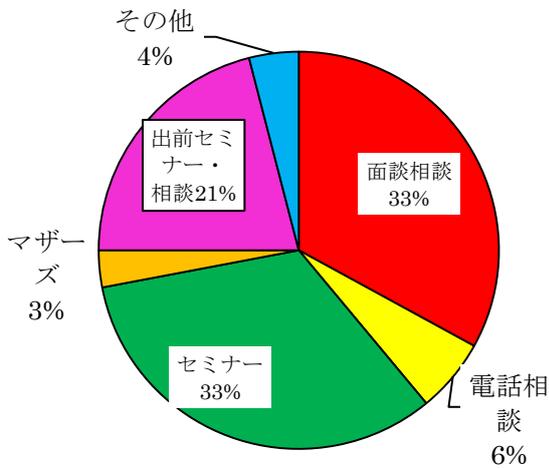
②利用登録者の年代



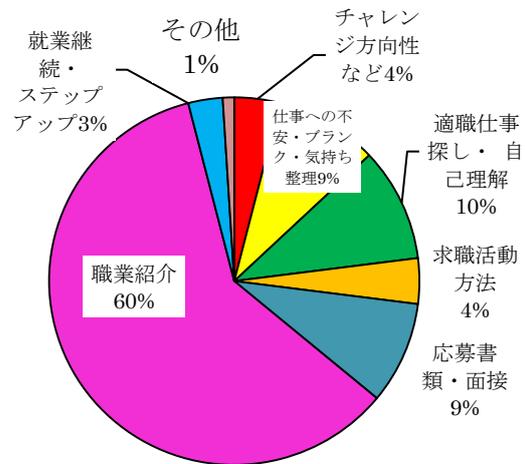
③子どもの有無



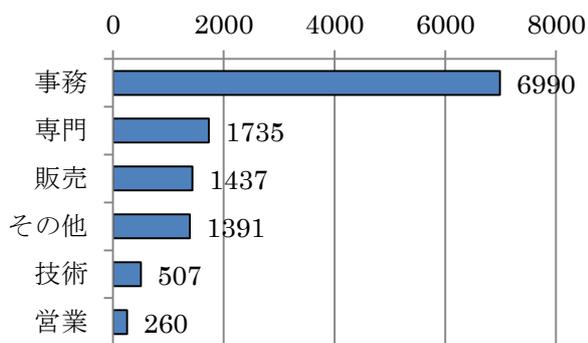
④利用別



⑤相談主訴分類

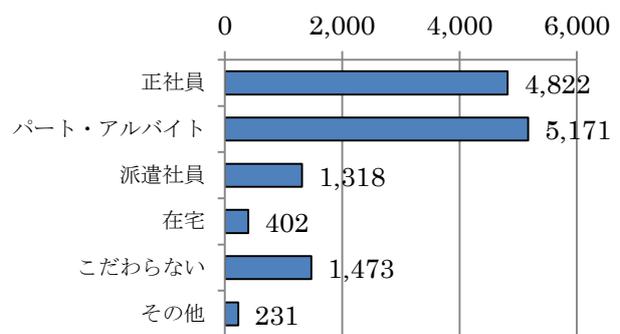


⑥就業希望職種



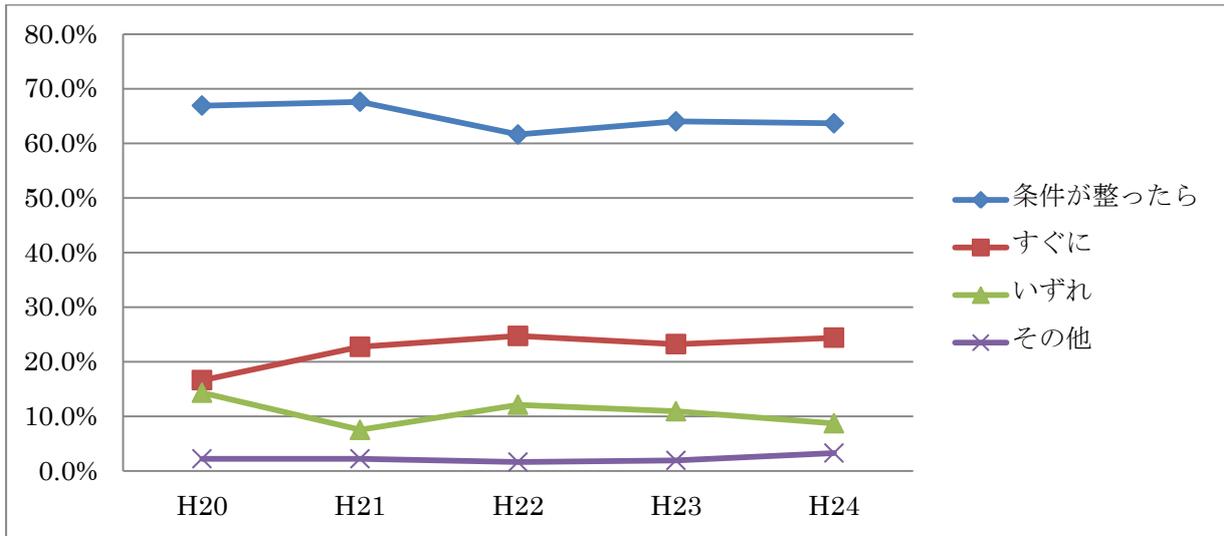
人

⑦希望雇用形態



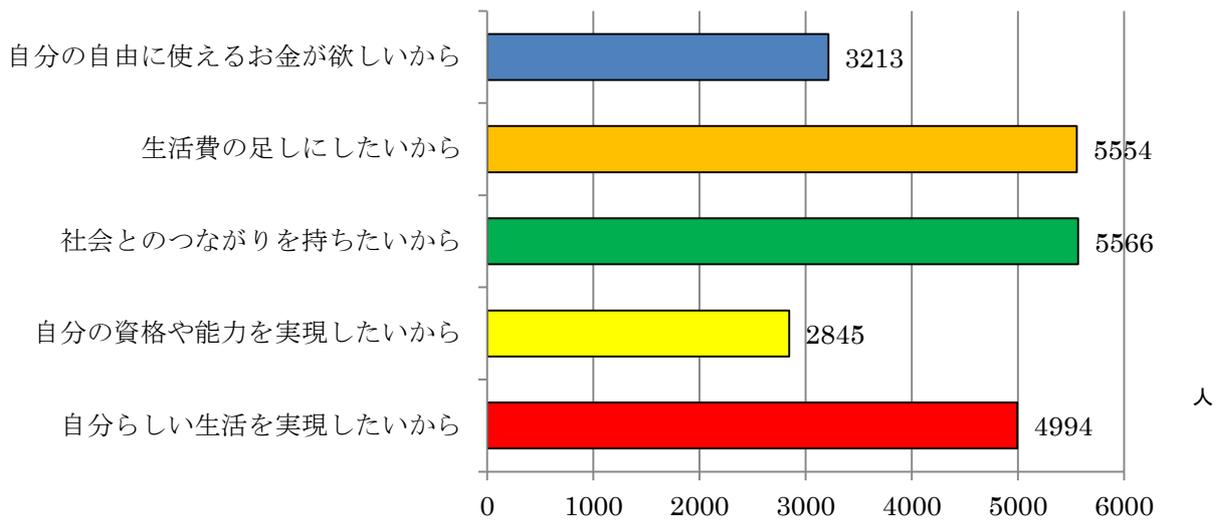
人

⑧就業希望時期の傾向



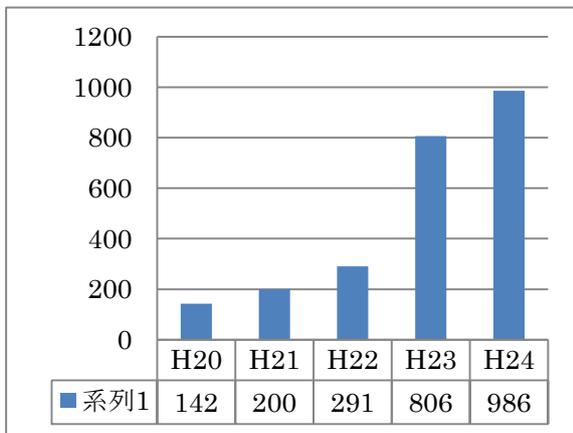
⑨就職の目的

※平成22～24年度調べ

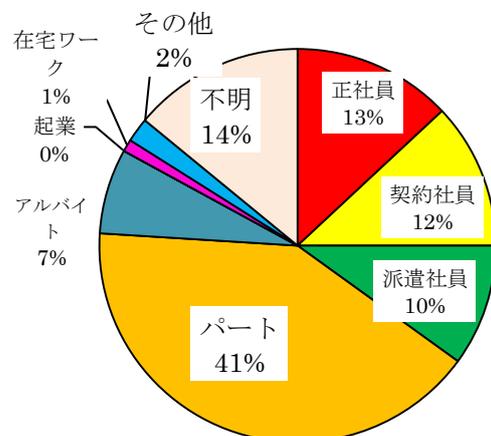


⑩就職状況

(就職者数)



(雇用形態)



※センター利用登録後3ヵ月を経過した人のうち、「すぐに働きたい」「条件が整ったら働きたい」人に電話調査を実施。H22以降は6ヵ月経過の追跡調査も実施した。

(2) 働く女性のためのステップアップ事業

職場の決定方針への女性の参画を進めるため、管理職へのステップアップや就業継続を支援し、また地域における政策等の決定過程へ女性の参画を進めるなど、女性の「上へのチャレンジ」を支援した。

ア 働く女性のチャレンジ相談

管理職やその予備軍の女性を中心としたキャリアアップに関する悩みや結婚、出産などで仕事を継続していくことに関する悩みなど、広く働く女性に対して相談事業を行った。

実績(H25.3 末現在) 面談相談:89人 電話相談:177人

イ ステップアップ講座・フォローアップ交流会の開催

働く女性たちのモチベーションアップや不安を解消するための講座を開催した。また、ステップアップ講座の参加者が再度集まり、気づいたことや成功例、失敗例を自由に話し合う交流会を開催した。

(ア) ステップアップ講座及びフォローアップ交流会

テーマ	実施日	参加者数
表現力アップ！アサーティブ・コミュニケーションセミナー	平成24年6月16日(土)	15
フォローアップ交流会(6月16日)	〃 7月14日(土)	3
これからの私の働き方 キャリアデザインセミナー	〃 7月21日(土)	18
仕事と生活のバランスを考えよう ワーク・ライフ・バランス	〃 8月4日(土)	17
フォローアップ交流会(7月21日)	〃 8月11日(土)	3
新人・若手を育成する OJT スキルセミナー	〃 8月18日(土)	17
フォローアップ交流会(8月4日)	〃 8月25日(土)	4
スペシャル講座「何たって正社員！」	〃 8月31日(金)	4
スペシャル講座「何たって正社員！」	〃 9月7日(金)	3
フォローアップ交流会(8月18日)	〃 9月8日(土)	2
働く女性に期待されるマネジメントスキルセミナー	〃 9月15日(土)	18
フォローアップ交流会(9月15日)	〃 10月13日(土)	6
これからの私の働き方 キャリアデザインセミナー	〃 10月20日(土)	31
フォローアップ交流会(10月20日)	〃 11月10日(土)	5
表現力アップ！アサーティブ・コミュニケーションセミナー	〃 11月17日(土)	23
フォローアップ交流会(11月17日)	〃 11月24日(土)	4
時間を効率的に使うタイムマネジメントセミナー	〃 12月15日(土)	24
フォローアップ交流会(12月15日)	平成25年1月12日(土)	3
仕事と生活のバランスを考えよう ワーク・ライフ・バランスセミナー	〃 1月19日(土)	16
信頼されるリーダーになるリーダーシップセミナー	〃 2月16日(土)	20
フォローアップ交流会(1月19日)	〃 2月23日(土)	4
フォローアップ交流会(2月16日)	〃 3月9日(土)	5

(イ) 働き始めて3年未満の女性向けステップアップ講座

就職後3年未満の女性を対象に、就業を継続するため身に付けておきたいことなどを同じ立場の者同士で共に学ぶもの。

テーマ	実施日	参加者数
職場で足場を固めよう!	平成24年12月22日(土)	17

(ウ) ステップアップ講演会&交流会

働く女性のフロントランナーの講演や働く女性同士による情報交換を行い、モチベーション向上を図るもの。

内容	実施日	参加者数
第一部「働く女性の現状 女性たちは何を求め、何を選択してきたのか」 講師:日本女子大学現代女性キャリア研究所客員研究員 杉浦浩美 第二部 働く女性のためのワールド・カフェ	平成25年9月22日 (土)	36
第一部「定年もリストラもない!? 協同労働という働き方」 講師:労協センター事業団副理事長 岡元かつ子 第二部 「働く」をキーワードにした、女性だけのワールド・カフェ	平成25年12月1日 (土)	28
第一部 「誰もが生き生きと働き続けるためのヒント ～ダイバーシティとは?～」 講師:株式会社リクルートキャリアコンサルティング 遠藤佳代子 第二部 多様な働き方をテーマにしたワールド・カフェ	平成25年3月2日 (土)	37

(エ) WW (わいわい) クラブ

職種や職位を越えた Working Women=WW (わいわい) ネットワーク会員がホームページで交流できる場を提供した。

(オ) 委託先 株式会社日本マンパワー

9 被災者支援事業

(1) 全国女性会館協議会が実施した「東日本大震災女性センターネットワーク募金」事業に参加。

(2) 県内避難所に With You さいたまの相談リーフレットや県内相談窓口一覧のチラシを配布。

(3) 県内での災害支援や、女性と災害等に関する情報を集め、HP 等を通じて情報を発信

(4) さいがい・つながりカフェの実施

ア 平成23年9月から平成24年3月まで、月に2回、全国女性会館協議会の全国女性センターネットワーク募金事業として、「With You さいたま さいがい・つながりカフェ実行委員会」と共に、和室で交流会を実施。

- ・カフェには、避難者の方を中心に15～20名程度の方が恒常的に参加。
- ・参加者は、リピーターの方が3分の2ほどいるほか、毎回、初めての方も参加。
- ・年齢は、子育て中の20代くらいから、80代くらいの方まで幅広く、以前居住していた地域も福島の避難区域の方から、郡山市や福島市の方、仙台、石巻、また千葉県の方などもいる状況。
- ・少数ながら男性も参加。また、12月からは月に1度、加須市にある旧騎西高校（避難所）への出張カフェを実施。

イ 定期的なカフェのほかに、以下を実施。

(ア) 旧騎西高校に滞在中に福島県双葉町の女性たちを NWEC にお連れするレスパイトケア事業

(イ) さいたま市市民活動サポートセンターでの出張カフェ

「(11/22) 福島のいま、埼玉のいま」

ゲスト・宗形初枝さん：郡山市医療介護病院看護部長

菊米照子さん：女性の自立を支援する会代表

(ウ) With You さいたまを会場とした県内支援者の交流会

「(3/24) あれから1年。そして、これから」

司会・薄井篤子さん：さがい・つながりカフェ実行委員会

発言者・吉沢悦子さん：ふじみ野市市民活動支援センター

鈴木玲子さん：NPO 法人彩の子ネットワーク

大田恵美子さん：相双ふるさとネットワーク

鹿野芳子さん：越谷・一步会

小林由佳さん：We need cosmetics!

根岸公江さん：さいたまコープ地域ネットワーク

瀬山紀子：埼玉県男女共同参画推進センター

平成24年度 With You さいたま 事業カレンダー

H25.7.1

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
広報・輸送・配給	○イベントカレンダーの管理運営 ○人材データベースによる情報提供 ○情報ライブリーの運営 ○企業展示 ○VTRの貸出			広報紙 With You さいたま vol.38 情報ライブリー通信 「ブックマークvol.22」 7月発行 夏休みおはなし会 7/29(日)	夏休み映画上映会 8/1(水)		秋のおはなし会 10/14(日)	広報紙 「With You さいたま vol.39」 情報ライブリー通信 「ブックマークvol.23」 11月発行 県民の日映画上映会 11/14(水)				広報紙 「With You さいたま vol.40」 情報ライブリー通信 「ブックマークvol.24」 3月発行 春のおはなし会 3/23(土)			
相談事業	○相談事業 (電話、面談、来庁、インターネット)						DV防止フォーラム 11/18(日) グループ相談会開催								
講座・研修事業		市町村担当職員研修① 5/29(火)、30(水)		市町村担当職員研修② 7/17(火)、18(水)	男女共同参画週間講演会 7/8(日)	【生涯学習文化財課・男女共同参画課共催】 男女共同参画がハイクー養成講座 7/25(水)、7/31(火)、8/7(火)、17(金) (7/31は10時)	東京家政大学 男女共同参画基礎講座 9/28(金)、10/1(月)、15(月)、22(月)、29(月)、11/5(月)	市町村担当職員 地域団体構成員研修② 9/24(月)、11/7(水)	相談事業 情報交換会の実施(県内4か所) 11月～25年1月	【生涯学習文化財課・男女共同参画課共催】 男女共同参画がハイクーフォローアップ講座 1/30(水)	With You さいたま フェスティバル講演会 2/3(日)	アカデミズムの扉を開く 3月2日(土)			
共催事業			立教大学共催講座 6/22、29、7/6、13(金)		【男女共同参画課共催】 教職員研修(埼玉会館) 8/1(水)	埼玉学園大学・川口短期大学共催公開講座 9/29、10/6、13、20(土)		埼玉大学共催公開講座 11/3、17、24(土)				高校講師「女へめた!」 3月23日(土)			
生涯学習文化財課・男女共同参画課共催									教員研修【ぐるーがあれあれあ】(さいたま市) 2か所 (入場：11/1(水)、8(火)、15(水)、22(水) 春日部：11/21(水)、12/5(水)、12(水)、19(水))		全体会 2/1(金)				
若者支援				グループ相談会「おはなしかフェ」 シングルマザー対象 6/24、7/22、8/12、9/16、10/28、11/11、12/16、1/13、2/10、3/24 年10回			グループ相談会「おはなしかフェ」 生きづらさ、働きづらさに悩む女性対象 6/20、7/18、8/15、9/12、10/3、11/14、12/12、1/9、2/13、3/13 年10回								
経済関係女性				パソコン講座+事業所体験① 7/11、12、16、20、24、25、26、27、29、30、31、8/2、5、5	パソコン講座+事業所体験① フォローアップ 9/27		パソコン講座+事業所体験② 10/2、10、17、22、23、24、25、30、31、11/7、9、10、11、14、15、21			パソコン講座+事業所体験② フォローアップ 1/16					
障がい者支援						養育サポート(経済的困難女性就職活動の際の送迎引き受け) 働きにくい子育てママのための就活・復活おしべサロン 9/4、10/9、11/14、12/6、1/15 年6回									
ネットワーク運営				ネットワーク連携会議 8/8	理工系セミナー 8/19	【母子養育福祉連合会共催】 ひより親家庭の母等のパソコン教室① 9/8、9	【母子養育福祉連合会共催】 ひより親家庭の母等のパソコン教室② 11/10、11	【母子養育福祉連合会共催】 ひより親家庭の母等のパソコン教室③ 12/16、18	【産業振興公社共催】 女性創業セミナー 12/9		【産業支援共催】 女性経営者支援セミナー 2/6				
女性キャリアセンター	チャレンジお仕事相談・働く女性のステップアップ相談 (面談&電話、月～土 10:00-16:30) 就職支援セミナー(5～3月 毎月4回) 出前セミナー(5月末～3月 全61回)うち子育て支援講座26回・婦人相談センター11回 3日間集中セミナー(毎月3日×1ヶ月 うち9・11月は母子家庭の母向けセミナー)・パソコンスキルアップセミナー6自主トレ(毎月各2回×10ヶ月) 職業紹介・企業&女性双方への運営支援(4～3月) / 企業経営者・人事担当者向けセミナー7/20(金) 働く女性のステップアップ講座 年10回(フォローアップ10回) / お仕事相談からステップアップ事業への講演セミナー1回 / 向かって正社員!セミナー1回 働く女性のネットワーク 講演会& 交流会3回														
その他				パソコンを使った職務経歴書作成セミナー 7/5(水)・7/13(金)	企業との交流会 9/14(金) 特別セミナー 9/5(水)	パソコンを使った職務経歴書作成セミナー 10/10(水)・10/19(金)	企業との交流会 11/28(水) 特別セミナー 11/7(水)	企業合同説明会 1/24(水)		フェスティバル第1回全体会 7/28(土)	フェスティバル第1回全体会 9/9(土)	埼玉県男女共同参画推進協議会総会 11/7(水)	フェスティバル第2回全体会 1/19(土)	With You さいたま フェスティバル 2/1(金)～3(日)	フェスティバル第3回全体会 3/9(土)
					シネマトーク映画上映会 随時				設立10周年記念映画上映会トークショー 12/2(土)	設立10周年記念講演会 12/8(土)					

参 考

- ・埼玉県男女共同参画推進センター条例
- ・埼玉県男女共同参画推進センター管理規則
- ・埼玉県男女共同参画推進センターフリー保育実施要領
- ・埼玉県男女共同参画推進センター利用者懇談会設置要綱
- ・「男女共同参画パネル」等の貸出について
- ・埼玉県男女共同参画推進センター男女共同参画推進団体登録事務処理要領
- ・埼玉県男女共同参画推進センターサポートスタッフ活動要領

埼玉県男女共同参画推進センター条例

平成13年12月28日
条例第79号

改正 平成14年12月24日条例第74号
平成15年 7月15日条例第69号
平成17年 3月29日条例第16号
平成23年 3月18日条例第13号

埼玉県男女共同参画推進センター条例をここに公布する。

埼玉県男女共同参画推進センター条例

(設置)

第一条 男女共同参画社会の実現に向けた施策を実施し、並びに県民及び市町村による男女共同参画の取組を支援するため、埼玉県男女共同参画推進センター（以下「センター」という。）をさいたま市中

*中央区新都心2番地2に設置する。

一部改正〔平成14年条例74号・15年69号〕

(業務)

第二条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- 一 男女共同参画の推進に関する情報の収集及び提供に関すること。
- 二 男女共同参画の推進に関する相談に関すること。
- 三 男女共同参画の推進に関する講演会、講習会、研修会等の開催に関すること。
- 四 男女共同参画の推進に関する県民の自主的な活動及び交流の支援に関すること。
- 五 男女共同参画の推進に関する調査研究に関すること。
- 六 セミナー室、視聴覚セミナー室、和室、準備室及び情報ライブラリー並びに附属設備の利用に関すること。
- 七 その他センターの設置の目的を達成するために必要な事業に関すること。

一部改正〔平成23年条例13号〕

(休館日)

第三条 センターの休館日は、12月29日から翌年の1月3日までの日とする。

2 知事は、センターの管理上必要があるときは、臨時にセンターの休館日を定めることができる。

(利用時間)

第四条 センターを利用することができる時間は、次のとおりとする。ただし、知事は、事情によりこれを変更することができる。

一 月曜日から土曜日まで（次号に規定する休日を除く。） 午前9時30分から午後9時まで

二 日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第三条に規定する休日 午前9時30分から午後5時30分（セミナー室、視聴覚セミナー室、和室及び準備室（以下「セミナー室等」という。）にあっては、午後5時）まで

一部改正〔平成23年条例13号〕

(利用の許可)

第五条 セミナー室等又は附属設備を利用しようとする者は、知事の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 前項の許可は、当該許可に係る利用が次の各号のいずれかに該当する場合は、これをしてはならない。

一 センターの管理上支障があると認められるとき。

- 二 公共の福祉を阻害するおそれがあると認められるとき。
- 三 その他センターの設置の目的に反すると認められるとき。

3 知事は、第一項の許可をする場合において、必要があるときは、当該許可に係る利用について条件を付することができる。

(利用期間)

第六条 セミナー室等を引き続いて利用することができる期間は、五日とする。ただし、知事は、事情によりこれを変更することができる。

(利用権の譲渡等の禁止)

第七条 第五条第一項の許可を受けた者（以下「利用権利者」という。）は、その権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

(遵守事項及び知事の指示)

第八条 知事は、センターの利用者の遵守事項を定め、及びセンターの管理上必要があるときは、その利用者に対し、その都度適宜な指示をすることができる。

(利用の条件の変更、停止及び許可の取消し)

第九条 知事は、利用権利者が次の各号のいずれかに該当するとき、又はセンターの管理上特に必要があるときは、当該許可に係る利用の条件を変更し、若しくは利用を停止し、又は当該許可を取り消すことができる。

- 一 第五条第三項の規定による条件又は前条の規定による遵守事項若しくは指示に違反したとき。
- 二 第七条の規定に違反したとき。
- 三 第十三条の規定に違反したとき。
- 四 不正な手段によって利用の許可を受けたとき。

2 県は、利用権利者が、前項各号のいずれかに該当する理由により、同項の処分を受け、これによって損失を受けることがあっても、その補償の責めを負わない。

(原状回復)

第十条 利用権利者は、その利用を終わったときは、速やかに当該利用に係るセミナー室等又は附属設備を原状に復しなければならない。前条第一項の規定により、利用の停止又は許可の取消しの処分を受けたときも、同様とする。

(損害賠償)

第十一条 センターの利用者は、自己の責めに帰すべき理由により、その利用中にセンターの施設若しくは設備を損傷し、又はセンターの物品を亡失し、若しくは損傷したときは、これを修理し、又はその損害を賠償しなければならない。

(立入りの禁止等)

第十二条 知事は、センター内の秩序を乱し、若しくは乱すおそれがある者の立入りを禁止し、又はその者に対し、センターからの退去を命ずることができる。

(使用料)

第十三条 セミナー室等又は附属設備の利用権利者は、別表に定めるところにより使用料を納付しなければならない。

(使用料の減免)

第十四条 知事は特別の必要があると認められる時は、使用料を減額し、又は免除することができる。

(使用料の還付)

第十五条 既納の使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を還付する。

- 一 センターの管理上特に必要があるため、知事が利用の許可を取り消したとき。
- 二 利用権利者の責めに帰すことができない理由により、セミナー室等又は附属設備を利用することができないとき。

(委任)

第十六条 この条例に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、規則で定め

る。

附 則

この条例は、平成14年4月21日から施行する。

附 則（平成14年12月24日条例第74号）

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成15年7月15日条例第69号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年3月29日条例第16号）

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

2 改正後の第13条から第15条までの規定は、施行の日以後に許可の申請のあった利用について適用し、同日前に許可の申請のあった利用については、なお従前の例による。

附 則（平成23年3月18日条例第13号）

この条例は、平成23年6月1日から施行する。但し、別表第1号の表の改正中セミナー室5の項を削る部分は、同年7月15日から施行する。

別表（第十三条関係）

一 セミナー室等

施設の名称	使用料(円)		
	午前	午後	夜間
セミナー室1	3,150	5,040	3,780
セミナー室2	3,150	5,040	3,780
セミナー室3	1,570	2,520	1,890
セミナー室4	1,570	2,520	1,890
視聴覚セミナー室	5,670	8,920	6,720
和室	2,730	4,300	3,250
準備室1	840	1,360	1,050
準備室2	840	1,360	1,050

備考 午前とは午前9時30分から正午まで、午後とは午後1時から午後5時まで、夜間とは午後6時から午後9時までをいう。

二 附属設備

規則で定める額

埼玉県男女共同参画推進センター管理規則

平成14年3月29日
規則第60号

埼玉県男女共同参画推進センター管理規則をここに公布する。
埼玉県男女共同参画推進センター管理規則

改正 平成17年3月29日規則第27号
平成21年3月31日規則第63号

(趣旨)

第一条 この規則は、埼玉県男女共同参画推進センター条例（平成13年埼玉県条例第79号。以下「条例」という。）第16条の規定に基づき、埼玉県男女共同参画推進センター（以下「センター」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用等の許可手続)

第二条 条例第五条第一項の規定による利用の許可を受けようとする者は、その利用を開始しようとする日前三月以内に様式第一号の利用申請書をセンターの長（以下「所長」という。）に提出しなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも、同様とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、知事が必要があると認めるときは、当該利用の許可を受けようとする者は、同項に規定する期間の開始する日前に利用申請書を提出することができる。
- 3 条例第五条第一項の規定による利用又は変更の許可は、様式第二号の許可書を交付して行うものとする。
- 4 附属設備のうちグループロッカーの利用の許可の手続については、前三項の規定にかかわらず、所長が定めるところによる。

(特別の設備等の承認)

第三条 条例第五条第一項の規定による利用の許可を受けた者が、当該施設等に特別の設備をし、又は備付けの物品以外の物品を使用しようとするときは、所長の承認を受けなければならない。

(附属設備の使用料)

第四条 条例別表第二号の規則で定める額は、別表のとおりとする。

(使用料の納期限)

第五条 条例第十三条の使用料の納期限は、所長が定める。

(使用料の減免手続)

第六条 条例第十四条の規定による使用料の減額又は免除を受けようとする者は、様式第三号の使用料減額（免除）申請書を所長に提出しなければならない。

(その他)

第七条 この規則に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、所長が定める。

附 則

この規則は、平成14年4月21日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

別表（第四条関係）

附属設備の名称	単位	使用料の額(円) (一回につき)	備 考
拡声装置	一式	1,100	
ビデオプロジェクター	同	2,800	スクリーンを含む。
スライド映写機	同	800	同
オーバーヘッドプロジェクター	同	300	同
ビデオデッキ	同	300	モニターを含む。
パーソナルコンピュータ	1台	300	
グループロッカー	1個	200	

注 この表による使用料は、条例別表第一号備考に定める午前、午後及び夜間におけるそれぞれの利用をそれぞれ1回として計算する。ただし、グループロッカーにあっては、1月間の利用を1回として計算する。

埼玉県男女共同参画推進センターフリー保育実施要領

埼玉県男女共同参画推進センター（以下、「センター」という。）を利用する一般来館者を対象として、次のとおり保育を実施する。

（目的）

第1 センター利用者の子供を一時保育することにより、利用者の各種活動の支援と施設利用の促進を図ることを目的とする。

（実施方法）

第2 保育は、特定の日時を定め、原則として1週間前までの予約制とし、センターが手当てする保育者により一時保育を行う。

ただし、申込みは保護者ごとに直接来館して行うものとする。

（対象者）

第3 保育の対象者はセンターを利用する一般来館者とする。ただし、センターと併せて他の施設を利用する場合に当該施設の利用の時間は除く。

（実施日時）

第4 保育は、毎週1回程度実施することとする。

原則、毎月第1・第3水曜日、第2・第4土曜日の午前10時ごろから午後4時ごろまでの間に行う。

（実施場所）

第5 保育は、保育室等のセンター内で行う。

（保育者）

第6 保育は、原則としてセンターが契約している委託業者に依頼するものとする。

（保育対象幼児）

第7 保育を行う幼児は、原則として、1歳以上の小学校就学前の幼児とする。

ただし、発熱など身体が不調の場合には保育できないこともある。

保育定員は、10人程度までとする。

（保育料等）

第8 保育の利用者におやつ代等の実費相当額として1コマの利用につき1人300円（税込み）の負担を求めるものとする。

（その他）

第9 事故が発生した場合に備えて、センターの負担により傷害保険に加入するものとする。

附 則

この要領は、平成14年7月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成17年5月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成21年6月1日から適用する。

埼玉県男女共同参画推進センター利用者懇談会設置要綱

(目的)

第1条 埼玉県男女共同参画推進センター（以下「センター」という。）の事業運営について意見や要望等を聞き、男女共同参画社会づくりのための総合拠点施設としての機能充実と有効な利用を図るため、埼玉県男女共同参画推進センター利用者懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次の事項について意見等を述べる。

- (1) センターの事業運営に関すること
- (2) センターの利用全般に関すること

(組織)

第3条 懇談会は、10人以内の委員をもって組織するものとする。

(構成と任期)

第4条 懇談会は、センターを利用する団体・グループ等の代表者、関係行政機関の職員及び民間有識者からセンター所長が委嘱する委員で構成する。

- 2 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は再任されることができる。

(委員長等)

第5条 懇談会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は懇談会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は委員長が招集し、委員長はその議長となる。

(会議の公開)

第7条 懇談会の会議は公開とする。ただし、出席した委員の三分の二以上の多数で議決したときは、公開しないことができる。

(存続期間)

第8条 懇談会の存続期間は平成25年3月31日までとする。

(庶務)

第9条 懇談会の庶務は、センター管理担当において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成14年4月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年11月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年3月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年1月24日から施行する。

「男女共同参画パネル」等の貸出について

埼玉県男女共同参画推進センター～With You さいたま～所有の展示パネルを貸出にあたっての貸出手続き等については以下のとおり定める。

1 パネルの種類

「男女共同参画パネル」、「ドメスティック・バイオレンス」、「男女共同参画社会基本法」、「埼玉県男女共同参画推進条例」、「お母さんが語る『女子差別撤廃条約』」、「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」、「女性を変えた「モノ」たち」、「統計に見る「仕事」と「生活」のいま」、「日本の女性はどう生きてきた?」「障害と女性」「つ・ぶ・や・き」「災害と男女共同参画」

2 貸出対象

埼玉県、県内市町村、県内の女性関連施設及び男女共同参画社会の推進に向け活動している団体など。

3 貸出目的

男女共同参画社会の推進に向けた啓発事業などに利用していただく事を目的とする。

4 貸出期間

搬出入に必要な期間も含み2週間以内とする。特に必要があると認められる場合は4週間まで延長できるものとする。利用希望が多い期間（男女共同参画週間）は、With You さいたまにおいて調整する。

5 貸出料金

男女共同参画社会の実現に向けた普及、啓発に資するものであるため、貸出料金は無料とする。

6 申請書などの提出について

- ① 利用を希望する場合は、あらかじめ電話などで利用状況を確認し、申請書(様式第1号)を提出する。
- ② 申請書が提出され、貸出を認める場合は“With You さいたま”から貸出決定通知を送付する。
- ③ 申請書中の「利用目的」欄には、パネル展示の目的、主な対象者を記入し、イベントのチラシがある場合は一緒に添付すること。
- ④ 申請書中の「搬出入方法」欄には、パネルを直接センターに取りに来られるか、宅配便による配送にするかをそれぞれ記入すること。

7 予約期間：利用月の3ヶ月前から予約開始

8 注意事項

- ① 搬出入に必要な経費（送料）などは、利用する団体が負担するものとする。
- ② 貸出中にパネル、額を汚損した場合（搬送中を含む）は、その回復に要した実費を利用者側に負担すること。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

埼玉県男女共同参画推進センター男女共同参画推進団体登録事務処理要領

(趣旨)

第1条 この要領は、埼玉県男女共同参画推進センターを利用しようとする男女共同参画の推進に資するグループ・団体（以下「団体」という。）の活動を支援するための団体登録事務に関し、必要な事項を定めるものとする。

(登録の基準)

第2条 登録をする団体は、次の基準を満たさなければならない。

- (1) 活動の目的に男女共同参画の推進が含まれていること。
- (2) 構成員が5名以上で、構成員名簿があること。
- (3) 将来にわたって活動が継続して行われるものと認められるものであること。
- (4) 活動の拠点が埼玉県内にあること。

(登録の申請)

第3条 登録の申請をしようとする団体は、様式第1号の登録申請書を埼玉県男女共同参画推進センター所長（以下「所長」という。）に提出しなければならない。

申請の受付は随時行うものとする。

(登録の承認)

第4条 前条の申請があった場合、所長は速やかに内容を審査し、第2条に定める基準を満たしていると認めるときは、これを承認し、様式第2号の登録承認書を交付するものとする。

- 2 前項に定める登録の有効期間は2年とする。ただし、ここでいう1年とは4月1日から翌年の3月31日までをいい、毎年4月2日以降に新規の登録をした場合は、翌年の3月31日までを1年と見なして有効期間を定める。

(登録内容の変更)

第5条 代表者の変更等登録申請した内容に変更が生じた場合には、様式第3号の登録内容変更届を所長に提出しなければならない。

(登録の更新)

第6条 登録の更新をしようとする団体は、様式第4号の登録更新申請書を所長に提出しなければならない。

(登録の廃止)

第7条 登録の廃止をしようとする団体は、様式第5号の登録廃止届を所長に提出しなければならない。

(登録の取消)

第8条 登録を承認した団体が第2条の基準を満たしていないことが判明した場合、又は埼玉県男女共同参画推進センター条例（平成13年埼玉県条例第79号。以下「条例」という。）第5条第2項により施設の利用を許可されない場合、条例第9条の利用の停止及び取消しが行われた場合、及び条例第12条の立ち入りの禁止等を命じられた場合は、第4条第2項に定める有効期間内であっても所長は登録を取り消すことができる。

附 則

この要領は、平成14年4月21日から施行する。

附 則

この要領は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年2月12日から施行する。

埼玉県男女共同参画推進センターサポートスタッフ活動要領

1 趣旨

埼玉県男女共同参画推進センター（以下「センター」という。）は、県民のボランティア活動及び社会参加へのステップアップを支援するため、サポートスタッフを設置する。

2 サポートスタッフの位置づけ

(1) センターの役割

センターは、センターに登録したサポートスタッフ（以下「サポートスタッフ」という。）が円滑に活動ができ、その活動がサポートスタッフの地域活動や社会参加へのステップとなるよう支援する。

(2) サポートスタッフの役割

サポートスタッフは、センターの設置目的に沿い、自発的、自主的に活動するよう努めるものとする。

3 サポートスタッフの活動内容

サポートスタッフが行う活動を例示すると、概ね次のとおりである。

活 動 分 野		活 動 内 容
大分類	小分類	
主催（共済）事業に関すること	講座・講演会開催のサポート	受付、会場整理、会場案内、イベント補助等
情報収集、発信に関すること	図書紹介	情報ライブラリー通信の作成、パンフレット等の整理・ファイル化等
	広報活動	広報誌の作成補助等
施設管理に関すること	案内業務	来館者に対する案内、手話・外国語通訳等
その他	特技・資格等を生かしたセンターに関わる支援活動	

4 登録手続及び登録の有効期間

(1) 登録手続

サポートスタッフを希望する者は、センターが実施する募集の手続に従い申請し、選考を経て仮登録される。その後実施する研修を修了した者は、サポートスタッフとして本登録される。

(2) 登録の有効期間

ア サポートスタッフの登録の有効期間は、登録をした日から1年間とする。

イ 本人の都合によって活動を継続できない場合には、登録期間内でもセンターに申し出て、登録を解除することができる。

5 活動方法

(1) 活動分野

サポートスタッフは、原則として「3 サポートスタッフの活動内容」に記載された分野を中心に活動するものとする。

(2) 活動日及び時間

サポートスタッフは、あらかじめセンター職員が指定した日に、来館し活動するものとする。

また、活動時間は、原則として、センターの開館時間内（平日・土曜日 9時30分～21時、日曜日・祝日 9時30分～17時30分）とする。

(3) 活動の開始及び終了

サポートスタッフは、活動を開始及び終了するときは、センター職員の確認を受けるものとする。

(4) 活動に要する事務用品等

サポートスタッフの活動にかかる事務用品については、センターで用意する。ただし、センター内の機器を使用するときは、一般利用が可能な機器を除き、センター職員の許可を得るものとする。

6 サポートスタッフ担当職員

(1) サポートスタッフの活動全般の運営及び謝金の支払い等の庶務事務については、センターの管理担当が行う。

(2) サポートスタッフとの連絡を密にするため、活動分類ごとに連絡担当者を置き、活動依頼その他活動に関する連絡調整は連絡担当者が行う。

7 その他

(1) サポートスタッフとして活動した者には、来館に要する交通費及び昼食食事代相当分として、500円を支給する。

(2) 継続的に安心して活動してもらうために、活動による事故を補償する保険に加入するものとし、必要な費用はセンターが負担する。

(3) サポートスタッフの活動及び相互の交流の便宜を図るため、センター内に控室を設ける。

附 則

この要項は平成14年4月1日から適用する。

附 則

この要項は平成17年4月1日から適用する。

附 則

この要項は平成21年4月1日から適用する。

埼玉県男女共同参画推進センター

With You さいたま

所在地 〒330-0081
埼玉県さいたま市中央区新都心2-2

電話 048-601-3111
048-600-3800 (電話相談: With You さいたま 相談室)
048-601-1023 (電話相談: カウンセリング・ステップアップ相談)
048-601-5810 (面談予約: カウンセリング・ステップアップ相談)

FAX 048-600-3802

URL <http://www.withyou-saitama.jp>



JR さいたま新都心駅から徒歩5分・北与野駅から徒歩6分

平成25年度 事業概要

彩の国
埼玉県 With You さいたま
～ 埼玉県男女共同参画推進センター ～



埼玉県マスコット「コバトン」